

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【事業年度】	第7期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社日本創発グループ
【英訳名】	JAPAN Creative Platform Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目24番6号
【電話番号】	03(5817)3061
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊地 克二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野三丁目24番6号
【電話番号】	03(5817)3061
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊地 克二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	36,393	51,145	55,635	51,248	54,620
経常利益 (百万円)	1,298	1,234	2,796	707	2,420
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,251	959	1,274	17	951
包括利益 (百万円)	1,488	1,142	1,449	52	1,092
純資産額 (百万円)	12,674	10,973	11,213	12,544	12,343
総資産額 (百万円)	50,645	49,951	51,411	61,966	66,595
1株当たり純資産額 (円)	230.50	198.06	219.72	222.40	226.91
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	27.59	18.85	26.20	0.36	18.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	19.8	19.7	18.1	16.4
自己資本利益率 (%)	11.6	-	12.7	0.2	8.6
株価収益率 (倍)	8.16	-	13.93	988.34	17.55
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,629	2,282	2,520	3,086	4,674
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,560	1,924	1,524	3,272	8,420
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,866	1,497	483	7,540	1,489
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,663	5,550	7,138	14,474	12,217
従業員数 (人)	2,162	2,451	2,547	2,795	2,771

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第4期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第6期より売上高に含めて表示しておりました受取地家賃を営業外収益の受取地家賃とし、これに伴い対応する売上原価に含めて表示しておりました賃貸収入原価も営業外費用の賃貸収入原価と変更したため、第5期の主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	1,825	1,727	1,850	2,081	1,913
経常利益 (百万円)	593	297	974	936	771
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	850	776	674	808	696
資本金 (百万円)	400	400	400	400	400
発行済株式総数 (株)	13,817,934	13,817,934	13,817,934	55,271,736	55,271,736
純資産額 (百万円)	10,647	8,249	7,778	9,643	9,122
総資産額 (百万円)	42,802	44,268	46,356	57,950	60,846
1株当たり純資産額 (円)	194.06	164.86	168.96	191.06	189.09
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	30.00	10.00	10.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(18.00)	(20.00)	(7.50)	(7.75)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	18.75	15.24	13.87	16.69	13.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	18.6	16.8	16.6	15.0
自己資本利益率 (%)	9.3	-	8.4	9.3	7.4
株価収益率 (倍)	12.00	-	26.31	21.08	24.00
配当性向 (%)	62.00	-	173.01	59.90	75.90
従業員数 (人)	39	51	64	71	65
株主総利回り (%)	143.9	114.6	239.6	237.7	231.8
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	1,028	1,177	368 (1,491)	565	426
最低株価 (円)	633	576	338 (664)	239	303

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期配当制度を導入しております。1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には第1四半期及び第3四半期における1株当たり配当額を含んでおります。

4. 第4期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」を算定しております。

7. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第5期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
2015年 1月	東京リスマチック(株)が単独株式移転の方法により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所
2015年 2月	JASDAQ(スタンダード)に上場、東京リスマチック(株)は2014年12月に上場廃止
2015年 4月	2015年 2月13日付で東京リスマチック(株)の関係会社管理事業を会社分割(吸収分割)の方法により当社が承継する吸収分割契約を締結
2015年 7月	東京リスマチック(株)の関係会社管理事業を会社分割(吸収分割)の方法により承継する
2016年 7月	(株)サカモトを株式取得により子会社とする
2016年 9月	(株)ソニックジャムを株式取得により子会社とする
2016年10月	クラウドゲート(株)を株式交換により子会社とする
2017年 1月	(株)コロレを株式取得により子会社とする
2017年 1月	(株)FIVESTARinteractiveを株式取得により子会社とする
2017年 7月	(株)ダンホールディングスを株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社ダンサイエンス(株)他 6社を子会社とする。なお、2017年 3月31日を効力発生とし、(株)ダンホールディングスを吸収合併
2017年 7月	(株)あみューズを株式取得により子会社とする
2017年 7月	宏和樹脂工業(株)を株式取得により子会社とする
2017年 7月	(株)エヌビー社を株式取得により子会社とする
2017年10月	(株)Playceを株式取得により子会社とする
2017年10月	(株)ハル工房、(株)イーストグラフィックスを株式取得により子会社とする
2017年10月	グラフィックグループ(株)を株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社日経印刷(株)、日経土地(株)を子会社とする。なお、2017年12月31日を効力発生とし、グラフィックグループ(株)を吸収合併
2018年 4月	カタオカプロセス(株)を株式取得により子会社とする
2018年 6月	田中産業(株)を第三者割当増資引受により子会社としたことに伴い、同社の子会社(株)MGSを子会社とする
2019年 4月	(株)スマイルを株式取得により子会社とする
2020年 1月	普通株式 1株につき 4株の割合で株式分割を実施
2020年 1月	研精堂印刷(株)を株式取得及び支配力基準の適用により子会社(持株比率44.96%)とする
2020年 1月	(株)サン・エム・コーポレーションを株式取得により子会社とする
2020年 1月	(株)APホールディングスを株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社株式会社アプライズを子会社とする。なお、2020年10月 1日を効力発生日とし、(株)APホールディングスを吸収合併
2020年 4月	新日本工芸(株)を株式取得により子会社とする
2021年 1月	ダンサイエンス株式会社を株式譲渡により売却
2021年 2月	明和物産株式会社を株式譲渡により売却
2021年 4月	株式会社エグゼクションを株式譲渡により売却
2021年 5月	株式会社アド・クレールを株式交換により子会社とする
2021年10月	株式会社小西印刷所を株式取得により子会社とする
2022年 1月	株式会社ダイヤモンドヘッズを株式取得により子会社とする
2022年 2月	株式会社パークインスタイルを株式取得により子会社とする

また、第 1 期(2015年12月期)に子会社となった東京リスマチック株式会社の沿革は以下のとおりであります。
(参考 東京リスマチック株式会社の株式移転までの沿革)

年月	沿革
1972年11月	印刷物のオフセット製版を目的として東京都中央区にて、東京リスマチック(株)を設立
1980年12月	東京都板橋区に独ハイデル社製 A 全印刷機 5 台を導入し、印刷業務を開始
1982年 3月	東京都中央区に独ローランド社製 A 全両面機を導入し、印刷業務を拡充
1984年12月	東京都豊島区にライノトロンシステムを導入し、電子組版業務を開始
1986年 3月	東京都江東区に森下工場を開設。印刷業務の統合による印刷事業の確立
1986年 4月	東京都千代田区に写研出力センターを開設し、写研出力業務を開始
1987年 8月	大阪市西区に写研出力センターを開設し、関西地区への進出を図る
1992年 9月	東京都新宿区に DTP 出力サービス等のサービスビューロー事業を開始
1995年12月	東京都中央区にオンデマンド印刷機を導入し、オンデマンド事業を開始
1996年 2月	東京都千代田区に Windows DTP を実用化する目的で Windows 事業を開始
1996年 8月	都内のサービスビューロー事業部においてインターネットによるデータ入稿サービスを開始
1996年11月	定款を一部変更し、製版業からサービス業とし、デジタル化に適應する企業体を標榜する
1997年 3月	東京都新宿区に高性能プロッターを導入し、サイン・ディスプレイ事業を開始
1997年 4月	東京都荒川区に校正機を導入し、プルーフ事業を開始
1998年 5月	500円額面株式 1 株を 50円額面株式 10株に分割するとともに、1,000株を 1 単位とする単位株制度を採用
1998年 7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年 5月	本社(管理部門)を東京都板橋区から東京都荒川区東日暮里 6-41-8 に移設
2000年 5月	1 単位の株式数を 1,000株から 100株に変更
2002年 3月	第一製版(株)を株式取得により子会社とする
2002年 9月	東京都板橋区舟渡に西台工場を開設

年月	沿革
2003年12月	大阪西センター・大阪北センターを閉鎖
2004年6月	プライバシーマーク（個人情報保護システム）の認証（適用範囲：全社）を取得
2004年12月	㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年2月	ISO14001 環境マネジメントシステムの認証（適用範囲：全社）を取得
2005年9月	東京都板橋区舟渡に舟渡工場並びにサインディスプレイスタジオ板橋を開設
2006年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2007年1月	羽陽美術印刷㈱を株式取得により子会社とする
2007年8月	㈱サンエーを株式取得により子会社とする
2008年3月	ミナト印刷紙工㈱を株式取得により子会社とする
2008年6月	㈱プレシーズを株式取得により子会社とする
2008年12月	有限会社TKOを吸収合併
2008年12月	カガク印刷㈱を株式取得により子会社とする
2009年6月	㈱プレシーズ（連結子会社）が、㈱アクセスを株式取得後吸収合併
2009年7月	第一製版㈱（連結子会社）を吸収合併
2009年10月	㈱タイヨーグラフィックを株式取得により子会社とする
2009年10月	㈱キャドセンターを株式取得により子会社とする
2010年2月	東京都板橋区舟渡工場内に舟渡PODを開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年9月	㈱プレシーズ（連結子会社）が、㈱タイヨーグラフィック（連結子会社）を吸収合併
2010年12月	㈱プレシーズ（連結子会社）が、ミナト印刷紙工㈱（連結子会社）を吸収合併
2010年12月	カガク印刷㈱（連結子会社）が、㈱サンエー（連結子会社）を吸収合併し、商号をサンエーカガク印刷㈱とする
2011年1月	㈱大熊整美堂を株式取得により子会社とする
2011年11月	成旺印刷㈱を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
2012年2月	成旺印刷㈱を株式交換により子会社とする
2012年4月	3D立体造形出力サービスを開始
2012年7月	プリンティングイン㈱を株式取得により子会社とする
2012年10月	㈱キョーココを株式取得により子会社とする
2012年11月	サインディスプレイスタジオ芝公園を開設
2013年1月	羽陽美術印刷㈱（連結子会社）を吸収合併
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	㈱ポパルを株式取得により子会社とする
2014年4月	東京都板橋区舟渡に新舟渡工場を建設
2014年5月	東京都文京区小石川の小石川工場を閉鎖
2014年5月	千葉県市川市の市川塩浜工場を閉鎖
2014年10月	㈱美松堂を株式取得により子会社とする
2014年10月	㈱メディコス・エンタテインメントを株式取得により子会社とする
2014年10月	㈱エム・ピー・ビーを株式取得により子会社とする
2014年10月	単独株式移転による純粋持株会社設立のための株式移転計画の株主総会決議
2014年12月	㈱アスティを株式交換により子会社とする
2014年12月	2014年12月26日付で上場廃止となる

3【事業の内容】

当社企業グループは、当社と子会社44社（連結子会社29社、非連結子会社15社）及び関連会社10社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。

事業の系統図は、以下のとおりであります。なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東京リスミック㈱ (注)2 3 10	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
日経印刷㈱ (注)2 3 10	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
㈱美松堂 (注)2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
田中産業㈱ (注)2 3	さいたま市 中央区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱MGS (注)2 3	茨城県 坂東市	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
宏和樹脂工業㈱ (注)2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱エム・ピー・ピー (注)2 3	埼玉県 戸田市	80	クリエイティブサー ビス事業	91.30	経営管理
㈱スマイル (注)2 3	香川県 高松市	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱アプライズ (注)2 3	浜松市 中区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
研精堂印刷㈱ (注)2 8 9	岡山市 北区	50	クリエイティブサー ビス事業	44.96 [55.04]	役員の兼任 経営管理
㈱小西印刷所 (注)2 3 6	兵庫県 西宮市	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱ポバル (注)2 3	東京都 豊島区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱アスティ (注)2 3	東京都 中央区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱プレシーズ (注)2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
サンエーカガク印刷㈱ (注)2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
プリンティングイン㈱ (注)2 3	東京都 武蔵野市	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
成旺印刷㈱ (注)2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱大熊整美堂 (注)2 3	東京都 荒川区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱キャドセンター (注)2 3	東京都 港区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
クラウドゲート㈱ (注)2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱FIVESTARinteractive (注)2 3	東京都 中央区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱ソニックジャム (注)2 3	東京都 港区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容
(株)サカモト (注)2 3	東京都 台東区	80	クリエイティブサー ビス事業	98.84	役員の兼任 経営管理
(株) कोरोレ (注)2 3	東京都 中央区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
(株) エヌビー社 (注)2 3	東京都 荒川区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
(株) あみューズ (注)2 3	愛知県 刈谷市	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
(株) メディコス・エンタテインメント (注)2	東京都 港区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
新日本工芸(株) (注)2 3	茨城県 水戸市	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
(持分法適用関連会社)					
(株) イメージ・マジック	東京都 文京区	98	クリエイティブサー ビス事業	42.73	
(株) サイバーネット	東京都 豊島区	95	クリエイティブサー ビス事業	25.17	
NR I フィナンシャル・グラフィッ クス(株)(注)5	東京都 品川区	100	クリエイティブサー ビス事業	(49.00)	
(株) ワン・パブリッシング	東京都 台東区	11	クリエイティブサー ビス事業	49.50	役員の兼任
(株) リングストーン (注)7	東京都 江東区	80	クリエイティブサー ビス事業	37.83	役員の兼任
飯島製本(株) (注)7	名古屋市 名東区	80	クリエイティブサー ビス事業	21.60	役員の兼任

(注) 1. 上記の他に日経土地(株)が連結子会社であります。また、持分法適用非連結子会社が9社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 特定子会社であります。
3. CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を利用し資金の一元的管理を行っており、CMS に係る預金取引があります。
4. 上記の会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 当連結会計年度中に新たに連結子会社となりました。
7. 当連結会計年度中に新たに持分法適用関連会社となりました。
8. 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
9. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
10. 売上高(連結会社相互間の売上高を除く)が連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位: 百万円)

	東京リスマチック(株)	日経印刷(株)
売上高	15,470	10,599
経常利益	841	695
当期純利益	548	446
純資産額	2,467	9,846
総資産額	13,250	11,982

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クリエイティブサービス事業	2,771
合計	2,771

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65	45.4	14.5	6,434

セグメントの名称	従業員数(人)
クリエイティブサービス事業	65
合計	65

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、関係会社からの出向者は出向元での勤続年数を含んでおります。
3. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 当社の事業は、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社企業グループは、純粋持株会社である当社のもと、グループ共通の中核概念を制定し、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸にビジネス展開を積極的に推進することで、お客様にとり必要不可欠な企業集団として企業価値の向上を図ってまいります。

(Vision) We craft your imagination.

お客さまが羽ばたかせるご自身のイマジネーション。私たちは、多様なリソースと先進技術を駆使して、それを確かなカタチにするお手伝いをしていきます。

(Mission) ・チームワーク

お客さまのチームの一員との心持ちで最善を尽くし、ベスト・パートナーとなることをめざします。そのためにも、社内・グループ内のチームワークの強化に努めます。

・プロの真心と技

私たちは、お客さまのご満足と成功を願う真心と、それを支える技を兼ね備えたプロフェッショナルです。

・言い訳のない品質

納品物の品質はもとより、企画段階からアフター・フォローまでのプロセスとスピードにおいても、言い訳のない高い品質を実現します。

(Value) ・プラス の追求

私たちの最大の喜びは、お客さまにご期待を越える成果をお届けし、その笑顔を拝見すること。もっとその笑顔に出会うため、私たちは自らを鍛えながら、お客さまにとってのプラスを追求し続けます。

・我が事として

私たちは、目の前の一人ひとりのお客さまのご要望や目的、お悩みやお困り事に真正面から向き合います。そして、そのご満足を我が事として、丁寧に、一所懸命に追求します。

・多様性の底力

私たちは、多様な個性、専門性、先進技術をもった人と会社が結びつき、切磋琢磨している集団です。そこに息づく多様性、先進性、独創性をいっそう発揮しながら、お客さまに新鮮な驚きをお届けしていきます。

・新しいカタチ

私たちは、伝統的な印刷をさらに進化させつつ、想像力と先進デジタル技術を駆使して、クライアントの想いを、今まで見たことのないカタチでターゲットの心に刻みつけていきます。

・良き市民

私たちは、良き市民として、お客さま、投資家、協力企業、業界、社員、さらには地域社会や環境に対する責任を、誠意をもって、また積極的に果たしていきます。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、新型コロナウイルスの新たな変異株の感染拡大による影響が懸念されるものの、ワクチン接種が進んでいることや、アフターコロナの新社会規範の浸透により経済活動についても回復することを想定しております。しかしながら国家間の政治的紛争や国際貨物輸送の需給逼迫、エネルギー価格など原材料の上昇懸念等のリスクが依然として残り、景気の先行きは不透明な状況であり、コロナ禍による景気低迷からの本格的な回復には時間がかかることが想定されます。一方で、IoT、AI、ビッグデータ分析、シェアリングエコノミーモデルなど、高度なIT技術、モバイル通信の高速化を含めたネットワーク環境の利便性向上に対応し高彩度モバイル端末やVR機器等が普及するなか、クライアントがご要望されるクリエイティブの表現方法、表現技術、表現手段は、さらに多種・多様化するものと考えております。当社企業グループは、伝統的な印刷製造技術のみならず、什器等のプロダクトを含む多様なデザイン力、3D-CAD・3D-CGを軸とする映像クリエイティブ、立体音響、AR・VRを含むIT構築力に加え、定期出版雑誌等の出版物、webメディアや映像を含めた情報配信ビジネスにも注力しており、トータルで専門技術を保持しつつ、環境変化に応じて事業資産の配分を変更させることで企業間競争において優位性を維持しております。

こうした環境認識の下、当社企業グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

グループ各社の役割と事業責任の明確化、また、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

グループ各社が専門とする技術及びノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の人材を含めたソリューションの連携強化、付加価値の高いサービスの開発、提供により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の改善等を、M&Aを含め機動的に取り組む、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。

当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保及び教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや教育を重視し、人材育成を積極的に進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社企業グループの中期経営計画において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を重要な指標としております。加えてEBITDA、自己資本比率、キャッシュ・フローを重視した経営により、企業の経営基盤を強化し、安定的な成長を図っていく所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与え、当社企業グループの事業展開その他に対するリスク要因となる可能性があることと認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社企業グループの経営環境、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、以下のリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があり、当社株式の市場価格は、これらの要因のいずれによっても下落する可能性があります。

当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本書の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社企業グループにおける営業収入は、日本国内市場における広告宣伝活動の需要に大きく影響を受けます。国内経済の低迷が長期化した場合は、企業は収益の減少に伴い、広告宣伝活動を縮小する傾向があり、その結果、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があるため、特に重要なリスクであると認識しております。

当社企業グループが属する市場の成長予測、各顧客のクリエイティブサービス関連の需要予測等入手可能な情報に基づいて、事業戦略を策定し、リスク軽減を講じますが、当社企業グループの予算編成及び業績予想の策定については、当社企業グループの業績予想は実績と乖離する可能性があります。

(2) 競合について

当社企業グループの製品・サービスにつきまして、競合他社と価格競争に陥るような状況になった場合、価格面において競争を優位に展開できる絶対的な保証はなく、当社企業グループの製品・サービスが激しい価格競争にさらされ、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるため、重要なリスクであると認識しております。

当社企業グループは、価格競争に対してより優位性を保持するため、顧客にとって付加価値の高い製品・サービスをワンストップで提供しているものと自負しておりますが、顧客の更なるクリエイティブサービスニーズの変化に対応するため、専門とする付加価値の高い技術及びノウハウ、最新の生産・製造設備の導入、M&A等により、常に商材・サービスを積極的に増強し、ワンストップで多様なクリエイティブサービスニーズを確かなカタチとして提供できるよう努めてまいります。

(3) 売上債権管理上のリスクについて

当社企業グループを取り巻く経営環境において、経済情勢の急速な悪化と情報媒体の急速な多様化による印刷関連企業の淘汰により、経営基盤の脆弱な企業等においては、経営状況が悪化する場合も考えられます。そのような予測不能な事態が生じた場合には売上債権の回収に支障をきたす可能性があるため、重要なリスクと認識しております。

当社企業グループは、社内規定に基づいて、締結された顧客との契約をベースに売上債権を管理しております。また、新規取引毎に信用調査を実施し、信用度を確認したのち取引口座を設定し、債権管理担当者が日々入金状況を確認しており、債権管理において特段の問題は生じておりませんが、当社企業グループでは、今後、信用調査をより一層強化していく方針であります。

(4) 自然災害等のリスクについて

当社企業グループは、地震、津波、台風等の自然災害あるいはパンデミックの発生等によって、当社企業グループの製造拠点が壊滅的な損害を受けるもしくは操業不能に陥る可能性があります。当社企業グループの工場、事業所は一定の地震に耐え得る機能を有しております。しかしながら、工場、事業所、機械及びライフラインが壊滅的な損害を被った場合、また、新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生によって、従業員等の感染や、感染拡大防止のため従業員が出社できなくなった場合、製造業務が一時的に停止し、業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに工場・事業所、機械装置類の修復、修理または代替のために多額な費用を要する可能性もあり、その結果、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があるため、重要なリスクであると認識しております。

これらリスクの発生を予見、また、先行きを正確に見通すことは困難であります。被災時の事業継続については、従業員等の安全の確保と事業の継続を目的として、一定の基準を超える災害発生時には、代表取締役社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、具体的な緊急時対応計画を策定し、臨機応変な対応を行ってまいります。また、新型コロナウイルス等の感染症対策としては、社員や協業者の安全の確保と事業遂行のバランスを考慮し、オンラインで可能な業務はオンラインで実施するなど従来とは異なる働き方を志向していくこととしております。

新型コロナウイルス感染症によるビジネスの影響に対しては、例年以上に当社企業グループ、顧客の状況把握に努めるとともに、特にキャッシュ・フローについてきめ細かな状況把握に尽力し、いち早くリスクの顕在化時の資金手当等が可能になるように取り組んでまいります。

(5) 情報システムとセキュリティについて

インターネットをはじめとするコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報システムの構築やセキュリティ対策の確立は事業活動を継続する上で、いまや不可欠となっております。これに対して、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルス等による情報システムの停止、サイバー攻撃等による顧客情報の漏洩等さまざまなリスクの発生の可能性が高まっております。当社企業グループは、個人情報の保護に努め、システムとデータの保守・管理には万全を尽くしております。しかしながら、万一データの漏洩が発生した場合は、当社企業グループの社会的信用が低下し、今後の事業展開に多大な影響を与える可能性があり、重要なリスクであると認識しております。当該リスクを低減するため、当社企業グループは、情報セキュリティポリシーや個人情報保護方針を制定し、情報技術の進歩や社会情勢の変化に応じて見直しや改善を実施しております。

(6) 法的規制等について

当社企業グループは、製造物責任や廃棄物処理責任、環境・個人情報保護関連、税制関連等において、さまざまな法的規制を受けております。今後更に規制が強化された場合には、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社企業グループは、企業行動規範を制定し、法令遵守、コンプライアンス経営の強化を基本として、コンプライアンスに係る情報を収集するための企業倫理ヘルプラインを設置し、監査等委員会および内部監査室が連携して業務プロセスを監査するなど、不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス違反行為防止のための体制を構築し事業を進めております。しかしながら、これらの対策を講じても、個人的な不正行為等、予見あるいは防止できない事象によるリスクを完全に回避することは困難であり、重大な法令違反等を起こした場合には、当社企業グループの社会的信用、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該状況を解消すべく、当社企業グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、スピードを持って対応していくよう努めております。

当社企業グループでは、今後も「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸に事業を行ってまいります。またニーズの変化に対応するために、柔軟に商材ポートフォリオ、人材ポートフォリオ、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年1月1日～2021年12月31日）における当社企業グループの事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした緊急事態宣言が度重なり発令され、各種イベントや催事などが延期または中止されたことや、商業施設・娯楽施設等の一部制限や休業などにより、販促ツール制作の受注が減少いたしました。一方で、東京オリンピック・パラリンピックが開催され関連施設での掲示物等の需要に対応するとともに、コロナ禍での社会生活に則したサービス消費への対応を目的とした販売促進ツールの需要拡大、その制作に向けた企画提案などに積極的に取り組んでまいりました。また、緊急事態宣言の解除後に再開された各種イベントや催事などに向け感染防止を目的としたアクリル板やソーシャルディスタンスを守るための床面シールを含めたツールなどの需要増加に対応するとともに、アプリケーション・web、バーチャル展示会など、上期に東京都港区芝に開設したXRスタジオの利用や、先行的に開発を進めていたメタバース（仮想空間）を含めたデジタルツールの活用提案を積極的に進めてまいりました。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。クリエイティブサービスを主な事業とするグループ各社が、専門とする付加価値の高い技術及びノウハウ、最新の生産・製造設備の導入、また、M&A等により、常に商材またはサービスを積極的に増強し、ワンストップで多様なクリエイティブニーズを確かなカタチとしてご提供できるよう努めております。

また、事業環境の変化や今後の事業戦略に基づき将来の成長分野に事業資産を集中させるため、人員配置を含めた企業間の固定費の見直しを積極的に行いました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高546億20百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益17億45百万円（前連結会計年度は営業損失4億67百万円）、また、新型コロナウイルス感染症に関する助成金収入を含め、経常利益24億20百万円（前連結会計年度比242.4%増）となりました。経常利益に減価償却費、のれんの償却額及び金融費用を加えたEBITDAは45億50百万円（前連結会計年度比58.1%増）となりました。なお、投資有価証券売却益1億68百万円、負ののれん発生益79百万円等により特別利益2億87百万円を計上し、投資有価証券評価損3億49百万円、一部連結子会社の事業資産にかかる減損損失1億53百万円等により特別損失8億1百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9億51百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益17百万円）となりました。

当連結会計年度末における財政状態につきましては、以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、主に、短期借入金の返済による現金及び預金、短期貸付金の減少がございましたが、土地、建設仮勘定、投資有価証券及び長期貸付金の増加により、前連結会計年度末に比べて46億29百万円増加し、665億95百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、主に、短期借入金の減少がございましたが、未払法人税等及び長期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べて48億29百万円増加し、542億51百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上がありましたが、支払配当金による減少、自己株式の取得により、前連結会計年度末に比べて2億円減少し、123億43百万円となりました。

なお、当社企業グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて22億57百万円減少し、122億17百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は46億74百万円（前年同期比15億87百万円増）となりました。これは主に、法人税等の支払額5億30百万円による資金の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益19億6百万円、減価償却費16億38百万円、仕入債務の増加額2億48百万円により資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は84億20百万円（前年同期比51億47百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入4億52百万円、投資有価証券の売却による収入1億36百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入4億79百万円、貸付金の回収による収入18億47百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出36億25百万円、投資有価証券の取得による支出11億54百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出6億82百万円、貸付けによる支出58億19百万円により資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は14億89百万円（前年同期比60億50百万円減）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額40億円、長期借入金の返済による支出18億50百万円、自己株式の取得による支出7億56百万円、配当金の支払額5億19百万円により資金の減少がありましたが、長期借入れによる収入90億円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クリエイティブサービス事業	54,637	106.6

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	55,409	107.5	4,155	123.4

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クリエイティブサービス事業	54,620	106.6

(注) 1 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社企業グループの当連結会計年度末における財政状態は、総資産665億95百万円（前連結会計年度末比7.5%増）、負債542億51百万円（前連結会計年度末比9.8%増）、純資産123億43百万円（前連結会計年度末比1.6%減）となりました。また、自己資本比率につきましては、前連結会計年度に比して1.7ポイント悪化し16.4%となりました。総資産、負債及び純資産の概況及び詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績につきましては次のとおりであります。

（売上高）

売上高は、546億20百万円（前連結会計年度512億48百万円）となりました。売上高の概況及び詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は395億76百万円（前連結会計年度381億21百万円）となりました。その結果、売上総利益は、150億44百万円（前連結会計年度131億27百万円）、売上総利益率が27.54%（前連結会計年度25.61%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度における事業拠点の集約・再配置により費用が減少となり、132億99百万円（前連結会計年度135億94百万円）となりました。

以上の結果、営業利益は17億45百万円（前連結会計年度は営業損失4億67百万円）となりました。

（営業外損益）

営業外収益は、匿名組合投資利益は増加しましたが、助成金収入が減少したため、13億55百万円（前連結会計年度14億82百万円）、営業外費用は、持分法による投資損失は減少しましたが、支払手数料1億24百万円、貸倒引当金繰入額2億86百万円等を計上したため、6億80百万円（前連結会計年度3億7百万円）となりました。

以上の結果、経常利益は24億20百万円（前連結会計年度7億7百万円）となりました。

（特別損益）

特別利益は、固定資産売却益26百万円、投資有価証券売却益1億68百万円、負ののれん発生益79百万円等を計上した結果、2億87百万円（前連結会計年度2億46百万円）となりました。特別損失は、固定資産売却損、減損損失は減少しましたが、投資有価証券評価損3億49百万円、段階取得に係る差損35百万円、役員退職慰労金1億26百万円等を計上したため、8億1百万円（前連結会計年度4億72百万円）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9億51百万円（前連結会計年度17百万円）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

経営方針・経営戦略の現状と見通し

当社企業グループの経営方針・経営戦略の現状と見通しにつきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますのでご参照ください。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社企業グループは「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸にビジネス展開を推進することで、お客さまにとって必要不可欠な企業集団として企業価値の向上を図るべく日々努めております。その実現のため、当社企業グループの中期経営計画において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を重要な指標としております。加えてEBITDA、自己資本比率、キャッシュ・フローを重視した経営により、企業の経営基盤を強化し、安定的な成長を図っていく所存であります。

当連結会計年度における営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びEBITDAの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」を、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を、自己資本比率の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況、資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社企業グループの運転資金、設備投資等の所要資金につきましては、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、原則自己資金及び借入金で賄うこととしております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を、設備投資等や長期運転資金の調達には金融機関からの長期借入を基本としており、必要に応じて資金調達を実施いたします。また、当社企業グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

資金の流動性につきましては、安定的な営業キャッシュ・フロー及び自己資金に加え、金融機関からの借入等により十分な手元流動性を確保しております。

重要な会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者の判断により一定の会計基準の範囲内で会計上の見積りを行う必要があり、会計上の見積りの金額が資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。連結会計年度末における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付引当金、資産除去債務、繰延税金資産及び時価のない投資有価証券、固定資産の減損、のれんの評価であり、これらの見積り及びその基礎となる仮定は、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって、必要な会計上の見積りは合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定の判断につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

株式会社アド・クレールとの簡易株式交換

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社アド・クレール（以下「アド・クレール」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

1．本株式交換の目的

アド・クレールは、1978年に写植版下制作の会社として創業いたしました。オリジナルの企画に基づいて、新しい見地から、必要とされる印刷物や資料を作成し、企業の広報活動やパブリックリレーションのためのツール作りをお手伝いすることで、出版事業者を含むお客様の信頼を得て事業を拡大してまいりました。

当社企業グループにアド・クレールが加わり、その特色ある事業を継続しつつ、グループの多様なソリューションも取り入れることで、より付加価値の高いサービスの提供へと繋がり、両社の企業価値向上が図れるものと判断し、アド・クレールを子会社とすることいたしました。また、本株式交換により、アド・クレールの経営者が当社株式を保有することで、企業価値に対する利害関係が強まることとなり、また、完全子会社とすることで、ガバナンス体制をより強化するとともに、シナジーを拡大し、グループ経営効率を向上させ、当社企業グループの企業価値向上を企図できると判断いたしました。

2．本株式交換の概要

(1) 本株式交換の内容

当社を株式交換完全親会社、アド・クレールを株式交換完全子会社とする株式交換であり、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換

(2) 本株式交換の効力発生日

2021年5月13日

(3) 本株式交換の方法

株式交換効力発生日におけるアド・クレールの株主名簿に記載または記録された株主に対して、当社が保有する普通株式である自己株式104,000株を充当し割当交付する方法

(4) 本株式交換の株式交換比率

	当社	アド・クレール
株式交換比率	1	13

(5) 株式交換比率の算定根拠

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際して、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社青山財産ネットワークス（以下、「青山財産ネットワークス」といいます。）を選定のうえ、本株式交換における株式交換比率の算定を依頼いたしました。

青山財産ネットワークスは、当社については、上場会社であり、市場株価が存在していることを勘案し、市場株価法によるものとし、2021年4月9日を基準日として、東京証券取引所ジャスダック市場における直前1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の当社終値単純平均値を使用して算定を行い、アド・クレールについては、非上場会社であることを勘案し、修正簿価純資産法を採用して算定を行っております。

各評価手法の算定の結果に基づく当社普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価レンジは以下のとおりです。

採用した評価手法		株式交換比率の算定結果	
当社	アド・クレール		
市場株価法	修正簿価純資産法	10.87	~ 14.47

当社は、青山財産ネットワークスによる本株式交換比率の算定結果を参考に、アド・クレールの財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びアド・クレールとの間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に「(4)本株式交換の株式交換比率」に記載の株式交換比率が、青山財産ネットワークスが算定した株式交換比率レンジ内であり、両社の株主にとって不利益なものでなく、妥当であるとの判断に至り合意しました。

(6) 本株式交換完全子会社の概要

名称	株式会社アド・クレール		
本店所在地	東京都千代田区神田三崎町三丁目4番4号		
代表者の役職・氏名	代表取締役 池田 三勇四		
事業内容	グラフィック・エディトリアル、デザイン、DTP制作、印刷業務および広告代理店		
資本金の額	10百万円		
設立年月日	1978年1月23日		
発行済株式数	8,000株		
決算期	7月31日		
大株主及び持株比率	池田 三勇四	85.00%	
	川嶋 徳明	15.00%	
当事会社間の関係			
資本関係	記載すべき資本関係はありません。		
人的関係	記載すべき人的関係はありません。		
取引関係	記載すべき取引関係はありません。		
関連当事者への該当状況	該当する事項はありません。		
本株式交換の当事会社の直前事業年度3年間の財政状態及び経営成績			
(単位:百万円)			
決 算 期	2018年7月期	2019年7月期	2020年7月期
純 資 産	32	38	38
総 資 産	133	154	150
1株当たり純資産(円)	4,111.41	4,825.16	4,846.12
売 上 高	162	162	148
営 業 利 益	6	4	1
経 常 利 益	5	5	0
当 期 純 利 益	5	5	0
1株当たり当期純利益(円)	653.82	713.74	20.97

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、3,813百万円となりました。主なものとしては、デジタル印刷設備等の機械装置、また、事務所移設に伴う建物附属設備及び備品等であります。

なお、セグメントの設備の状況につきましては、当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントでありますので記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)(注)1					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
当社	舟渡倉庫 東京都板橋区	クリエイティブ サービス事業	30	-	2,177 (5,741.11)	-	2,208	-

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)(注)1					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京リスマチック株式会社	舟渡工場 東京都板橋区	クリエイティブ サービス事業	1,597	251	1,066 (5,056.21)	3	2,919	139
	西台工場 東京都板橋区		351	136	1,082 (4,517.00)	2	1,572	122
	内神田ビル 東京都千代田区(注)2		32	20	672 (642.43)	3	729	94
	芝公園センター 東京都港区(注)2		279	5	1,072 (979.59)	5	1,362	23
日経印刷株式会社	グラフィックガーデン 東京都板橋区(注)3	クリエイティブ サービス事業	1,151	119	1,447 (5,909.59)	23	2,742	219
	浮間工場 東京都北区		68	43	447 (1,154.39)	0	560	33
田中産業株式会社	本社工場Y棟 さいたま市中央区	クリエイティブ サービス事業	190	279	319 (2,009.98)	4	794	108
	本社工場K棟 さいたま市中央区		618	242	501 (3,246.44)	2	1,364	102
株式会社美松堂	つくば工場 茨城県つくば市	クリエイティブ サービス事業	255	1	347 (21,032.53)	0	605	107
株式会社MGS	本社工場 茨城県坂東市	クリエイティブ サービス事業	232	120	313 (56,060.33)	0	666	95

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 一部をグループ会社が賃借しております。

3. グラフィックガーデンの土地は、日経土地株式会社所有の土地全部を日経印刷株式会社が賃借しておりますので、日経土地株式会社の帳簿価額及び面積を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社企業グループの設備投資については、将来の事業展開と需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ企業各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、提出会社において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備投資の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,271,736	55,271,736	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	55,271,736	55,271,736		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月31日 (注)1	1,630,654	13,817,934	-	400	-	21
2020年12月31日 (注)2	41,453,802	55,271,736	-	400	-	21

(注)1. 2017年12月31日を効力発生日とするグラフィックグループ株式会社の吸収合併に伴い交付いたしました。

2. 2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が41,453,802株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	17	24	10	5	4,351	4,408	-
所有株式数（単元）	-	588	1,794	202,497	460	85	347,077	552,501	21,636
所有株式数の割合（％）	-	0.11	0.32	36.65	0.08	0.02	62.82	100.00	-

（注） 自己株式7,027,767株は、「個人その他」に70,277単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社TKO	東京都港区赤坂8丁目4番14号	18,500	38.35
日本創発グループ従業員持株会	東京都台東区上野3丁目24番6号	3,101	6.43
株式会社ウイルコホールディングス	石川県白山市福留町370番地	1,440	2.98
中田 久士	東京都港区	1,213	2.51
仲田 広道	川崎市麻生区	1,075	2.23
林 基史	愛知県刈谷市	913	1.89
藤田 一郎	東京都港区	626	1.30
鈴木 隆一	東京都文京区	550	1.14
村田 健	東京都目黒区	448	0.93
林 健二	東京都練馬区	400	0.83
計	-	28,267	58.59

（注）1. 当社は、自己株式を7,027千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった日本創発グループ従業員持株会は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,027,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,222,400	482,224	-
単元未満株式	普通株式 21,636	-	-
発行済株式総数	55,271,736	-	-
総株主の議決権	-	482,224	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本創発グループ	東京都台東区上野 三丁目24番6号	7,027,700	-	7,027,700	12.72
計	-	7,027,700	-	7,027,700	12.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月25日)での決議状況 (取得期間2021年11月26日~2021年11月26日)	2,500,000	810,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,335,300	756,637,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	164,700	53,362,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.59	6.59
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.59	6.59

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	392	133,004
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	104,000	24,295,820	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,027,767	-	7,027,767	-

- (注) 1. 当事業年度における「合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」は、2021年4月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月13日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社アド・クレールを株式交換完全子会社とする株式交換により割当交付した株式数であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、利益配分については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績及び財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり2.75円とすることを2022年2月14日開催の取締役会にて決議いたしました。これにより第1四半期配当、第2四半期配当、第3四半期配当と合わせた当期の年間配当金は1株当たり10.50円となりました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	1株当たり配当額(円)	配当金の総額(百万円)	効力発生日
2021年5月13日 取締役会決議	2.50	126	2021年5月25日
2021年8月12日 取締役会決議	2.50	126	2021年8月30日
2021年11月12日 取締役会決議	2.75	139	2021年11月25日
2022年2月14日 取締役会決議	2.75	132	2022年3月28日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として社会的責任を果たし、株主や消費者、取引先、社員など企業を取り巻くあらゆる利害関係者から信頼されることが企業価値の継続的な向上に不可欠であると認識しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスの構築が経営上の重要課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治体制の概要

・取締役会（有価証券報告書提出日現在、取締役は13名、うち監査等委員である取締役は8名であります。）においては、経営上の最高意思決定機関として当社及びグループ会社の経営戦略に基づいた経営の重要事項について審議決定を行うとともに、法令及び定款に定められた事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、定例の取締役会を3カ月に1回以上開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行います。

構成員：（議長）代表取締役社長 藤田一郎

取締役 鈴木隆一

取締役 林基史

取締役 菊地克二

社外取締役 額賀泰尾

社外取締役（監査等委員） 瀬島仁志

社外取締役（監査等委員） 野沢佳津夫

社外取締役（監査等委員） 寺田正主

社外取締役（監査等委員） 篠崎祥子

社外取締役（監査等委員） 菅波希衣子

社外取締役（監査等委員） 儘田佳代子

社外取締役（監査等委員） 山下あや

社外取締役（監査等委員） 三好真由美

・監査等委員会は経営の透明性と客観性を担保する為、過半数の社外取締役（有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役8名全員が社外取締役であります。）を設置し、適法性監査のみならず、妥当性監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。また、各監査等委員は取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図ってまいります。

構成員：（議長）社外取締役（監査等委員） 瀬島仁志

社外取締役（監査等委員） 野沢佳津夫

社外取締役（監査等委員） 寺田正主

社外取締役（監査等委員） 篠崎祥子

社外取締役（監査等委員） 菅波希衣子

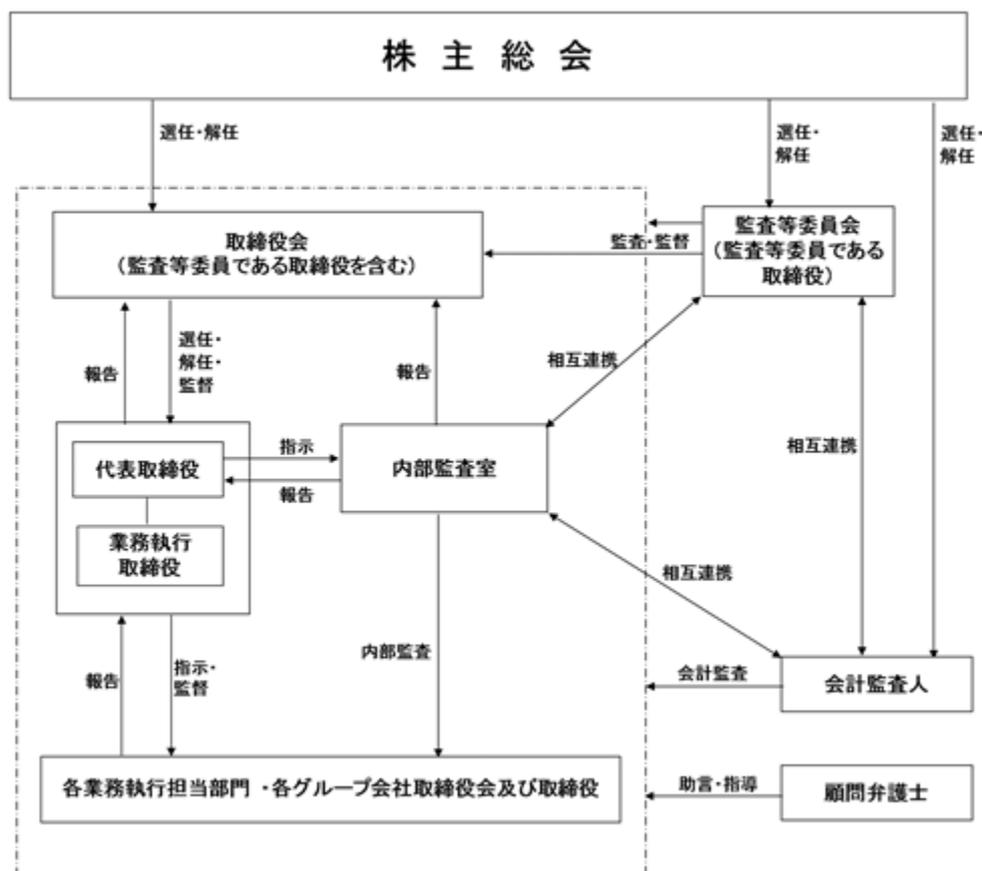
社外取締役（監査等委員） 儘田佳代子

社外取締役（監査等委員） 山下あや

社外取締役（監査等委員） 三好真由美

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

<カバナンス体制>



(b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度が、取締役会の監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の機動性の向上が図れると判断したため、同機関設計を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 -) 取締役会は、法令、定款及び行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督する。
 -) 管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図る。
 -) 内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社およびグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する。
 -) 代表取締役社長が、随時「行動規範」及び「法令遵守」の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 -) 役職員の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスク及び業務リスク等の危機管理等を総括的に管理し、全社的統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

）取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を3カ月に1回以上開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うこととする。

）取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督する。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた各社予算と事業部門別重点施策を策定し、担当する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査する。

また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

）子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させる。

）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行う。

）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、「職務権限規程」を制定し、意思決定を効率的に行うほか、グループ共通の社内イントラネットを活用し、業務の効率化に必要な情報インフラの整備、構築を図る。

）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告する。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行う。

）その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施する。

当社企業グループは、当社及び子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現する。

7. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

）監査等委員会の職務を補助するため、役員室を設置し、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置する。

）監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の監査に係る権限の行使を補助する。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項

）取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

）監査等委員会の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行う。

9. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための手続を整備し、また、監査等委員会が必要とする情報を適宜提供する。

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。
 11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 -) 監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
 -) 緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。
 12. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 -) 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思の疎通を図るものとする。
 -) 監査等委員は、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。
 -) 社外取締役の監査等委員と責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保する。
 -) 監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。
 13. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 -) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。
 -) 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び他関係法令等との適合性を確保する。
- (b) 責任限定契約の内容の概要
- 当社と監査等委員である取締役の全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- (c) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、業務に起因した会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償責任を負った場合における損害金（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。
- (d) 取締役の定数
- 当社の取締役は、監査等委員である取締役を除く取締役12名、監査等委員である取締役12名以内とする旨定款に定めております。
- (e) 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- (f) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項
1. 自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
 2. 取締役の責任免除
当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
 3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、配当については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(h) 関連当事者間の取引

当社は、取締役が当社との間で利益相反取引、競業取引をなす場合は、事前に取締役会の承認を得なければならない旨取締役会規程で定め、その取引を監視しております。また、主要株主との取引は原則行わない方針であります。取引を行う場合は、事前に取締役会の承認を得ることとしております。

関連当事者取引の有無について管理本部が毎年取締役より報告を受け、経理データとの照合により確認しております。

(i) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。

(b) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

1. 反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定している。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図る。
2. 所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努める。
3. 反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制をとっている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性5名 (役員のうち女性の比率38.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	藤田 一郎	1966年2月16日	1990年4月 野村證券株式会社入社 2001年4月 シダックス株式会社 取締役 2002年4月 同社 常務取締役 2007年4月 大新東株式会社 顧問 2007年6月 同社 代表取締役副社長 2008年10月 ビジネスソリューション株式会社 代表取締役 (現任) 2010年3月 クラウドゲート株式会社 代表取締役 2016年6月 京都きもの友禅株式会社(現株式会社YU-WA Creation Holdings) 取締役 2016年12月 当社入社 顧問 2017年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	626
取締役	鈴木 隆一	1967年2月14日	1990年8月 東京リスマチック株式会社入社 1995年3月 同社 常務取締役 1995年12月 同社 代表取締役社長 2008年10月 株式会社TKO 代表取締役(現任) 2015年1月 当社 代表取締役社長 2017年3月 当社 代表取締役副社長 2017年11月 当社 取締役副社長 2018年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	550
取締役	林 基史	1967年5月25日	1992年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社)入社 2003年8月 有限会社あみューズ設立 代表取締役 2005年7月 組織変更により株式会社あみューズ 代表取締役社長(現任) 2019年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	913
取締役 管理本部長	菊地 克二	1959年4月13日	1995年9月 東京リスマチック株式会社入社 2008年2月 同社 管理本部長 2015年1月 当社 管理本部長 2017年3月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	59
取締役	額賀 泰尾	1971年7月13日	1996年5月 東信発送サービス株式会社(現FRONTIER JAPAN株 式会社)設立 同社 取締役(現任) 2006年5月 同社 代表取締役(現任) 2022年2月 FJホールディングス株式会社 代表取締役(現 任) 2022年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	瀬島 仁志	1958年1月14日	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1997年10月 同行 国際営業部部長代理 2000年8月 同行 プロジェクトファイナンス営業部米州プロ ジェクトファイナンス室次長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社み ずほ銀行) 米州非日系営業第2部次長 2004年5月 同行 バリ支店支店長 2008年4月 同行 国際法人営業部長 2010年8月 みずほ総合研究所株式会社(現みずほリサーチ& テクノロジー株式会社) 上席執行役員コンサル ティング部長 2019年4月 同社 上席執行役員コンサルティング事業本部コ ンサルティング第2部長 2020年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	野沢 佳津夫	1951年9月27日	1974年4月 キヤノン株式会社入社 1991年5月 キヤノンUSA, Inc 赴任 1998年1月 キヤノンCanada, Inc 赴任 2002年1月 キヤノン販売株式会社(現キヤノンマーケティングジャパン株式会社) 事務機企画本部長 2005年1月 同社 名古屋支店長、中部営業本部長 2006年4月 同社 理事 2007年4月 同社 理事、PPS販売事業部長 2007年4月 キヤノンプリントスクエア株式会社(現キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社) 代表取締役 2012年10月 日本オセ株式会社(現キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社) 代表取締役 2016年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	寺田 正主	1979年1月15日	2001年8月 株式会社三陽商会入社 2007年3月 明治学院大学法科大学院修了 2008年9月 司法試験合格 2010年4月 弁護士登録 浅沼・杉浦法律事務所 弁護士 2012年5月 学校法人麻布学園 評議員就任(現任) 2017年7月 寺田法律事務所設立 同事務所 代表(現任) 2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2019年1月 石川・寺田綜合法律事務所 共同代表(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	篠崎 祥子	1983年11月7日	2006年4月 エイボン・プロダクツ株式会社(現エフエムジー&ミッション株式会社)入社 2011年12月 株式会社ダイアナ入社 2012年10月 株式会社フードコスメ入社 広報部長兼マーケティング部長 2012年12月 株式会社アイケイ(株式会社フードコスメ親会社) 広報部長兼マーケティング部長兼職 2016年7月 エスヴィータ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2021年11月 株式会社アイドマ・ホールディングス 社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	菅波 希衣子	1972年3月20日	2001年4月 京浜測器株式会社(現ワッティー株式会社) 取締役 2005年7月 同社 常務執行役員 2015年4月 ワッティー株式会社 専務取締役 2016年4月 同社 取締役社長 2019年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2019年5月 ワッティー株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	儘田 佳代子	1963年6月20日	1988年9月 アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社(現EY税理士法人)入社 1988年12月 税理士試験合格 2003年8月 米国公認会計士試験合格 2003年9月 千代田パートナーズ会計事務所入所 2011年1月 儘田佳代子税理士事務所所長(現任) 2011年7月 株式会社エクラコンサルティング入社(現任) 2012年12月 宅地建物取引士試験合格 2014年3月 1級ファイナンシャル・プランニング技能士試験合格 2019年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山下 あや	1978年 5月20日	2001年 4月 株式会社ノエビア入社 2002年 4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2004年11月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルート)入社 2008年 5月 株式会社アイクリエイト設立 同社 代表取締役(現任) 2022年 3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	三好 真由美	1978年 3月28日	2001年 4月 有限会社メガシステム入社 2002年 1月 行政書士試験合格 2011年11月 司法書士試験合格 2012年10月 リブラ司法書士行政書士事務所所長(現任) 2016年 2月 株式会社エコシャイン設立 同社 取締役(現任) 2022年 3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注) 5	-
計					2,149

- (注) 1. 取締役額賀泰尾氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役は、全員社外取締役であります。
3. 2022年 3月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
4. 2021年 3月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。
5. 2022年 3月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 9名であり、うち 8名が監査等委員であります。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めておりますが、株式会社東京証券取引所が規定している独立役員に関する判断基準を参考のうえ、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有し、特に監査等委員である社外取締役に対しては、監査体制の中立性及び独立性を一層高め、中立・独立の立場から客観的に監査意見を表明する役割を担うことを期待し、専門的な知見から企業経営、業務執行に対して監督及び監査機能の役割を担うことができ、また、当社、代表取締役、取締役及び主要な使用人と独立性に問題がなく、一般株主との関係においても利益相反の生じる恐れのない候補者を選任することとしております。

社外取締役である額賀泰尾氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役である監査等委員瀬島仁志氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。社外取締役である監査等委員野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員寺田正主氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員篠崎祥子氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員菅波希衣子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員儘田佳代子氏は税理士であることから、企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を有しております。社外取締役である監査等委員山下あや氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員三好真由美氏は司法書士、行政書士であり、また、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役による監督又は監査につきましては、監査等委員である社外取締役が、取締役会に出席することにより、重要な意思決定のプロセスや取締役(監査等委員であるものを除く。)の業務執行の監視・監督する機能を確保しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、内部監査につきましては、内部監査室を設置しており、当社並びに連結子会社を対象に内部監査規程及び年間監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である社外取締役が、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役(監査等委員であるものを除く。)の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。

会計監査につきましては、会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人を選任しており、定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会については、社外取締役である監査等委員8名（常勤の監査等委員2名）で構成されております。

社外取締役である監査等委員瀬島仁志氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。社外取締役である監査等委員野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員寺田正主氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員篠崎祥子氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員菅波希衣子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員儘田佳代子氏は税理士であることから、企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を有しております。社外取締役である監査等委員山下あや氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員三好真由美氏は司法書士、行政書士であり、また、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また監査等委員全員が東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

当事業年度において監査等委員会を月1回開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名・氏名	開催回数	出席回数	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員・常勤) 瀬島仁志	12回	12回	当事業年度において開催された取締役会22回のうち22回に出席、監査等委員会12回のうち12回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験、財務及び会計に関する知見、豊富なコンサルティング業務に関する経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員・常勤) 野沢佳津夫	12回	12回	当事業年度において開催された取締役会22回のうち22回に出席、監査等委員会12回のうち12回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 寺田正主	12回	11回	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会12回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 篠崎祥子	12回	11回	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会12回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 菅波希衣子	12回	11回	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会12回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役社長としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 儘田佳代子	12回	11回	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会12回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、税理士・米国公認会計士である企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意等であります。監査等委員である取締役は、重要会議に出席、必要に応じて別段の報告を求め、意見を表明するなど組織的な監査を実施しております。

また、常勤監査等委員の活動として、代表取締役社長と定期的な意見交換等を行っているほか、内部監査室との連携を行っております。会計監査人とは四半期ごとのレビュー結果報告や事業年度末の監査結果報告を受けるほか、日常的かつ継続的に監査活動を行うとともに、監査等委員会の取り纏めなどを担当し、全監査業務を統括しております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、内部監査室長及び内部監査室長が任命した内部監査担当者により、監査計画に基づいて全部署を対象に定期的に内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては、監査結果について改善事項の指摘や指導を行い、被監査部門からの改善報告によって改善状況を代表取締役社長へ報告しております。

なお、監査計画については、監査等委員と協議の上作成しております。また内部監査の実施の際は、監査等委員の同行もあり効果的な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 戸田 栄

指定有限責任社員 業務執行社員 鶴飼 千恵

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他17名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査人が職務上の義務違反、職務怠慢など、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当せず、適格性に問題がないこと、また会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等の相当性などの選定基準に基づき、検討した結果、監査の適正性、信頼性等が確保できると認められることから当社の会計監査人として適当と判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、選任された監査法人について、監査品質、独立性及び専門性、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	61	-
連結子会社	-	-	-	-
計	58	-	61	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査等委員会の同意を得て定めております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項に基づく同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、基本報酬と中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成されております。

当社は、取締役会において、役員の報酬等の決定方針を定めており、その内容は、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上に資するよう、期ごとに基本報酬と株式報酬の構成割合及び役位ごとの報酬額について、各役員の職務、実績等を総合的に勘案し、適切、公正かつバランスの取れたものとするのであります。

また、その決定方法は、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である社外取締役が出席する取締役会から一任を受けた代表取締役社長が、各取締役に求められる職責及び実績等を勘案し、各取締役の適正な報酬額を決定する手続きとなっておりますが、決定に際し、事前に代表取締役社長から常勤の監査等委員である独立社外取締役2名に対して、各取締役の評価、報酬決定の背景等を説明する機会を設定しております。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

当社の役員の報酬等の株主総会決議については、2016年3月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬の限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議されており、当該株主総会時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。また、同2016年3月25日開催の第1回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議されており、当該株主総会時点の監査等委員である取締役の員数は6名であります。株式報酬については、2020年3月27日開催の第5回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額とは別に、取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円（ただし、当該金銭報酬債権の総額は、原則として3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して初年度に支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度あたり65百万円を超えない範囲での支給としております。また、譲渡制限期間内に当社の取締役の地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を合理的に調整するものとする）以内、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は80万株（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）を上限とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されており、当該株主総会時点における取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く）の員数は5名であります。譲渡制限付株式報酬制度につきましては、取締役会にて、役員報酬制度の見直しを行うべく、外部専門機関の指導・助言を受け、議論を重ね、同制度の導入決議をしております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	59 (-)	28 (-)	31 (-)	31 (-)	6 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26 (26)	26 (26)	- (-)	- (-)	6 (6)
合計 （うち社外取締役）	85 (26)	54 (26)	31 (-)	31 (-)	12 (6)

(注) 1. 上記には、当事業年度中に就任した取締役1名の報酬を含んでおります。

2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及びグループ会社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や配当金の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

2. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及びグループ会社は一部の取引先の株式について、取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を目的としておりますが、事業上必要である場合を除き原則として他社の株式を取得・保有しない方針であります。現在保有している政策投資株式については、取締役会にて個別に保有による便益やリスクについて、取引先と事業上の関係や資本コストを踏まえた上で、総合的に精査、検証し、保有の必要性を判断しております。

当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	25
非上場株式以外の株式	3	413

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	23	事業戦略上の関係の維持・強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ウイルコホールディングス	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	(保有目的)経営戦略上のシナジー効果の 享受を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	183	181	181	181		
東宝(株)	30,000	30,000	30,000	30,000	(保有目的)総合的な関係の維持・強化を 目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	147	130	130	130		
明治ホールディングス(株)	12,000	12,000	12,000	12,000	(保有目的)総合的な関係の維持・強化を 目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	82	87	87	87		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性に関する検証方法は、「a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」にて記載しております。

d . 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

e . 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手等に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,482	12,231
受取手形及び売掛金	(注)5,(注)6 10,308	(注)5,(注)6 10,328
電子記録債権	(注)6 1,682	(注)6 1,827
商品及び製品	707	677
仕掛品	943	952
原材料及び貯蔵品	516	499
短期貸付金	1,994	1,062
その他	1,098	1,053
貸倒引当金	256	256
流動資産合計	31,477	28,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	(注)2,(注)3,(注)4 6,439	(注)2,(注)3,(注)4 6,341
機械装置及び運搬具(純額)	(注)3,(注)4 2,856	(注)3,(注)4 2,257
土地	(注)2,(注)4 13,165	(注)2,(注)4 14,583
建設仮勘定	129	1,605
その他(純額)	(注)3 295	(注)3 247
有形固定資産合計	22,887	25,035
無形固定資産		
のれん	257	127
その他	832	833
無形固定資産合計	1,089	961
投資その他の資産		
投資有価証券	(注)1 3,899	(注)1 4,588
長期貸付金	66	4,971
繰延税金資産	441	691
その他	2,133	2,285
貸倒引当金	29	313
投資その他の資産合計	6,511	12,224
固定資産合計	30,489	38,220
資産合計	61,966	66,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,619	3,825
短期借入金	(注)2 31,000	(注)2 27,000
1年内返済予定の長期借入金	(注)2 1,400	(注)2 3,200
未払法人税等	318	928
その他	3,940	4,923
流動負債合計	40,278	39,877
固定負債		
長期借入金	(注)2 5,900	(注)2 11,250
繰延税金負債	312	350
退職給付に係る負債	1,108	1,235
資産除去債務	122	125
その他	1,700	1,412
固定負債合計	9,144	14,374
負債合計	49,422	54,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金	5,518	5,530
利益剰余金	6,345	6,725
自己株式	1,120	1,852
株主資本合計	11,143	10,803
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69	132
繰延ヘッジ損益	3	3
退職給付に係る調整累計額	16	14
その他の包括利益累計額合計	82	143
非支配株主持分	1,318	1,397
純資産合計	12,544	12,343
負債純資産合計	61,966	66,595

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	51,248	54,620
売上原価	38,121	39,576
売上総利益	13,127	15,044
販売費及び一般管理費	(注)1 13,594	(注)1 13,299
営業利益又は営業損失()	467	1,745
営業外収益		
受取利息	9	54
受取配当金	33	10
受取地代家賃	208	298
助成金収入	883	528
匿名組合投資利益	5	145
持分法による投資利益	-	31
その他	341	287
営業外収益合計	1,482	1,355
営業外費用		
支払利息	124	152
支払手数料	-	124
減価償却費	32	46
賃貸収入原価	31	54
貸倒引当金繰入額	20	286
持分法による投資損失	93	-
その他	4	15
営業外費用合計	307	680
経常利益	707	2,420
特別利益		
固定資産売却益	(注)2 59	(注)2 26
投資有価証券売却益	182	168
負ののれん発生益	-	79
その他	4	12
特別利益合計	246	287
特別損失		
固定資産売却損	(注)3 61	(注)3 20
固定資産除却損	(注)4 30	(注)4 40
投資有価証券評価損	77	349
減損損失	(注)5 218	(注)5 153
役員退職慰労金	-	126
段階取得に係る差損	-	35
その他	83	75
特別損失合計	472	801
税金等調整前当期純利益	481	1,906
法人税、住民税及び事業税	398	1,144
法人税等調整額	18	256
法人税等合計	379	887
当期純利益	101	1,018
非支配株主に帰属する当期純利益	84	66
親会社株主に帰属する当期純利益	17	951

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	101	1,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	80
繰延ヘッジ損益(税引前)	0	0
退職給付に係る調整額	12	2
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	(注) 48	(注) 73
包括利益	52	1,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9	1,013
非支配株主に係る包括利益	62	78

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	4,937	6,826	2,157	10,005
当期変動額					
剰余金の配当			489		489
親会社株主に帰属する当期純利益			17		17
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		22		70	93
株式交換による増加		440		966	1,406
連結子会社株式の取得による持分の増減		107			107
その他		10	8		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	581	480	1,037	1,138
当期末残高	400	5,518	6,345	1,120	11,143

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	108	3	3	109	1,098	11,213
当期変動額						
剰余金の配当						489
親会社株主に帰属する当期純利益						17
自己株式の取得						0
譲渡制限付株式報酬						93
株式交換による増加						1,406
連結子会社株式の取得による持分の増減						107
その他						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	0	12	27	219	192
当期変動額合計	39	0	12	27	219	1,330
当期末残高	69	3	16	82	1,318	12,544

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	5,518	6,345	1,120	11,143
当期変動額					
剰余金の配当			517		517
親会社株主に帰属する当期純利益			951		951
自己株式の取得				756	756
連結範囲の変動			2		2
持分法の適用範囲の変動			51		51
株式交換による増加		11		24	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	11	379	732	340
当期末残高	400	5,530	6,725	1,852	10,803

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	69	3	16	82	1,318	12,544
当期変動額						
剰余金の配当						517
親会社株主に帰属する当期純利益						951
自己株式の取得						756
連結範囲の変動						2
持分法の適用範囲の変動						51
株式交換による増加						36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	0	2	61	78	140
当期変動額合計	63	0	2	61	78	200
当期末残高	132	3	14	143	1,397	12,343

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	481	1,906
減価償却費	1,766	1,638
減損損失	218	153
のれん償却額	182	129
貸倒引当金の増減額(は減少)	146	284
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	79	66
受取利息及び受取配当金	42	64
支払利息	124	152
支払手数料	-	124
持分法による投資損益(は益)	93	31
投資有価証券評価損益(は益)	77	349
固定資産売却損益(は益)	1	5
固定資産除却損	30	40
役員退職慰労金	-	126
段階取得に係る差損益(は益)	-	35
負ののれん発生益	-	79
売上債権の増減額(は増加)	1,554	45
たな卸資産の増減額(は増加)	321	59
仕入債務の増減額(は減少)	19	248
その他	514	294
小計	4,249	5,381
利息及び配当金の受取額	40	143
利息の支払額	133	157
役員退職慰労金の支払額	272	163
法人税等の支払額	799	530
その他	2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,086	4,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,650	3,625
有形固定資産の売却による収入	111	452
無形固定資産の取得による支出	38	23
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	(注)2 36	(注)2 682
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	(注)2 606	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	-	(注)3 479
投資有価証券の取得による支出	1,277	1,154
投資有価証券の売却による収入	886	136
貸付けによる支出	2,505	5,819
貸付金の回収による収入	693	1,847
その他	61	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,272	8,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,000	4,000
長期借入れによる収入	1,000	9,000
長期借入金の返済による支出	1,200	1,850
支払手数料の支出	-	124
設備関係割賦債務の返済による支出	337	254
自己株式の取得による支出	0	756
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	423	-
配当金の支払額	487	519
非支配株主への配当金の支払額	7	-
その他	3	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,540	1,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,352	2,257
現金及び現金同等物の期首残高	7,138	14,474
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	30	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	64	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	(注)4 17	(注)4 -
現金及び現金同等物の期末残高	(注)1 14,474	(注)1 12,217

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

連結子会社の名称

東京リスマチック株式会社	株式会社キャドセンター
日経印刷株式会社	クラウドゲート株式会社
株式会社美松堂	株式会社FIVESTARinteractive
田中産業株式会社	株式会社ソニックジャム
株式会社M G S	株式会社ポパル
宏和樹脂工業株式会社	株式会社アスティ
株式会社エム・ピー・ビー	株式会社プレシーズ
株式会社スマイル	株式会社サカモト
株式会社アプライズ	株式会社あみューズ
研精堂印刷株式会社	株式会社メディコス・エンタテインメント
株式会社小西印刷所(注)1	株式会社コロレ
サンエーカガク印刷株式会社	株式会社エヌビー社
成旺印刷株式会社	新日本工芸株式会社
株式会社大熊整美堂	日経土地株式会社
プリンティングイン株式会社	

(注)1 2021年10月1日付の株式の取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となりました。

(注)2 ダンサイエンス株式会社は、2021年1月8日付の株式の譲渡により連結の範囲から除外しております。

(注)3 株式会社エグゼクションは、2021年4月9日付の株式の譲渡により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社キョーコロ	株式会社ポパルプロダクツ
株式会社ハルプロモーション	Visolab株式会社
カタオカプロセス株式会社	株式会社サン・エム・コーポレーション
株式会社ピアンコ	株式会社アエックス
株式会社ササオジーエス	株式会社プロモ
株式会社マーケティングディレクションズ	株式会社アド・クレール(注)1
株式会社ジー・ワン	株式会社立体造形工房(注)2
株式会社Playce	

(注)1 2021年5月13日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社アド・クレールを株式交換完全子会社とした株式交換により子会社となりました。

(注)2 株式会社明和ホールディングスは、2021年6月10日付で株式会社立体造形工房に商号変更しております。

(注)3 明和物産株式会社は、2021年2月1日付の株式の譲渡により子会社ではなくなりました。

(3) 連結範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 9社

会社の名称

株式会社キョーコロ	株式会社ジー・ワン
株式会社ハルプロモーション	株式会社Playce
カタオカプロセス株式会社	株式会社ポパルプロダクツ
株式会社ピアンコ	株式会社サン・エム・コーポレーション
株式会社マーケティングディレクションズ	

(注) 1 明和物産株式会社は、2021年2月1日付の株式の譲渡により持分法適用の範囲から除外しております。

(注) 2 株式会社明和ホールディングスは、重要性が乏しくなったため持分法適用の範囲から除外しております。

なお、株式会社明和ホールディングスは、2021年6月10日付で株式会社立体造形工房に商号変更しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社数 6社

会社の名称

株式会社ササオジーエス	株式会社プロモ
Visolab株式会社	株式会社アド・クレール(注) 1
株式会社アエックス	株式会社立体造形工房(注) 2

(注) 1 2021年5月13日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社アド・クレールを株式交換完全子会社とした株式交換により子会社となりました。

(注) 2 株式会社明和ホールディングスは、2021年6月10日付で株式会社立体造形工房に商号変更しております。

(注) 3 株式会社ササオジーエス、Visolab株式会社、株式会社アエックス、株式会社プロモ、株式会社立体造形工房及び株式会社アド・クレールは、重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社数 6社

会社の名称

株式会社サイバーネット	株式会社ワン・パブリッシング
NR Iフィナンシャル・グラフィックス株式会社	株式会社リングストーン(注) 1
株式会社イメージ・マジック	飯島製本株式会社(注) 2

(注) 1 2021年1月8日付の第三者割当増資の引受けにより持分法適用の関連会社となりました。

(注) 2 2021年5月13日付の第三者割当増資の引受けにより持分法適用の関連会社となりました。

(注) 3 株式会社小西印刷所は、2021年10月1日付の株式の取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となりました。

(4) 持分法を適用していない関連会社

会社の名称

株式会社アルファコード	株式会社ランスロットグラフィックデザイン
株式会社Five for	株式会社SO - KEN

(5) 持分法を適用していない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(6) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社サイバーネットの決算日は1月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2021年10月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

NR Iフィナンシャル・グラフィックス株式会社の決算日は3月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2021年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

株式会社イメージ・マジックの決算日は4月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2021年10月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

飯島製本株式会社の決算日は3月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2021年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、新日本工芸株式会社を除き連結会計年度の末日と一致しております。また、新日本工芸株式会社については、2021年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法を採用しております。

たな卸資産

イ. 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし一部の連結子会社においては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～50年
機械装置	2年～12年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

イ. 市場販売目的のソフトウェアは、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. 自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、一部の連結子会社では原則法を適用し、また、一部の連結子会社では簡便法を適用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

簡便法を適用する連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をとっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の連結子会社においては、当連結会計年度までに着手した受注製作のソフトウェア開発契約について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準(検収基準)を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、1年～10年の年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	25,035百万円
減損損失	153百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産の減損損失の兆候の把握及び認識の判定にあたり、原則として、事業用資産については、報告セグメントを基準として、また、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社は、有形固定資産の減損の兆候の存在を判断するために、過去の業績及び事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がないか等を検討しております。

減損の兆候が認められる固定資産について、合理的な仮定に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産の帳簿価額と比較して減損の認識を判定します。その結果、回収不能と判断した場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

減損損失の認識の判定及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定されます。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、子会社の経営者が作成した事業計画を、親会社の経営者が過去実績との比較及び現在の事業環境との整合性を踏まえて修正し、取締役会において承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の売上高及び営業利益の予測であります。また、使用後の処分による将来キャッシュ・フローは主に不動産の正味売却価額であります。

これらの仮定は現時点の最善の見積りではありますが、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じる結果、固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました2,200百万円は、「投資その他の資産」の「長期貸付金」66百万円、「その他」2,133百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「匿名組合投資利益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました347百万円は、「営業外収益」の「匿名組合投資利益」5百万円と、「その他」341百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症について、その収束時期は不確実であり予測が困難であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会活動に与えるさまざまな影響により、経済の状況、景気、消費行動等が感染拡大前の状況まで回復するには相当の期間を要すると見込んでおります。

そのような経営環境の中、当社企業グループでは、前連結会計年度より引き続き、営業組織の見直し、感染拡大の影響を受けにくい商材などの営業強化に取り組み、売上高については継続して徐々に回復していくものと想定しております。

当連結会計年度において、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を開示しております。

(子会社株式の譲渡)

1. ダンサイエンス株式会社の株式譲渡

当社は、2021年1月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社であったダンサイエンス株式会社(以下「ダンサイエンス」といいます)の株式の一部を、ダンサイエンスの経営陣が設立した持株会社である株式会社RIM(以下「RIM」といいます)に対して譲渡することを決議し、同日付で株式の一部を譲渡いたしました。本件株式譲渡により、ダンサイエンスは当社の連結の範囲から除外しております。なお、2021年6月22日付で同社の株式の全部を、RIMに対して譲渡いたしました。

株式譲渡の概要

株式譲渡の相手先の名称

名称：株式会社RIM

当該子会社の名称及びその事業内容

名称：ダンサイエンス株式会社

事業内容：広告代理業、マーケティング・セールスプロモーションの企画・制作及び付帯関連する業務等

株式譲渡を行った主な理由

ダンサイエンスは、主に大手食品メーカーを中心にマーケティング(調査・商品開発・上市サポート)・セールスプロモーションを手掛ける事業を展開する企業であります。

ダンサイエンスの経営者より、更なる販路拡大と営業力強化を図るために独自の成長戦略を推進したいとの申し出を受けました。本件は、いわゆるMBO(経営者によるマネジメント・バイ・アウト)であります。ダンサイエンスの経営者は特定のスポンサー等からの資金調達を受けておらず、独自に調達した資金による譲受であります。

当社は持株会社として、売却の価格条件及びダンサイエンスの現状及び今後の見込みなど将来得られるであろう事業収益性等について慎重に検討し、協議を重ねました。その結果、当社は、ダンサイエンスの株式を、ダンサイエンスの経営者が新設したRIMへ譲渡することが、事業資産等の効率的運用の観点からも有益であると判断いたしました。

株式譲渡日

2021年1月8日及び2021年6月22日

譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡後の所有株式数

譲渡株式数 57,400株(議決権所有割合:100.00%)

譲渡価額 238百万円

譲渡後の所有株式数 -株(議決権所有割合:-%)

2. 株式会社エグゼクションの株式譲渡

当社は、2021年4月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であった株式会社エグゼクション（以下「エグゼクション」といいます）の株式の全部を、株式会社パワーソリューションズ（以下「パワーソリューションズ」といいます）へ譲渡することを決議し、同日付で株式の全てを譲渡いたしました。本件株式譲渡により、エグゼクションは当社の連結の範囲から除外しております。

株式譲渡の概要

株式譲渡の相手先の名称

名称：株式会社パワーソリューションズ

当該子会社の名称及びその事業内容

名称：株式会社エグゼクション

事業内容：システムエンジニアリングサービス事業

株式譲渡を行った主な理由

エグゼクションは、主としてシステムエンジニアリングサービス（以下「SES」といいます）として、ソフトウェアやシステムの開発・保守・運用における受託業務を行っております。

一方、パワーソリューションズは、2002年の創業以来、金融機関向けのシステムインテグレーションを中心にサービスを展開しておられます。2019年10月に東京証券取引所マザーズ市場に上場され、「俯瞰的な視点で世の中の非効率を解消してゆくことで“より満足度の高い未来”を創造する」という企業ビジョンを持たれ、アウトソーシングやRPA関連サービスも手掛けられております。

当社は、パワーソリューションズより、SES事業を行うエグゼクションがパワーソリューションズの子会社となることで、開発スキル、人材採用、営業活動において、相互を補完することが可能となり、事業の拡大そして互いの企業価値向上を図りたいとの申し出を受け、慎重に検討、協議を重ねてまいりました。

その結果、エグゼクションの事業拡大をより加速させるためには、専門的な知見、経験が必要であり、多くのITエンジニアによるシステム開発を行っているパワーソリューションズの経験の中で構築されているノウハウを導入することで、より多くの人材確保や技術の向上による成長が期待できること、また、当社グループとして事業資産の効率的な運用の観点から、当社が所有するエグゼクションの株式をパワーソリューションズへ譲渡することといたしました。

株式譲渡日

2021年4月9日

譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡後の所有株式数

譲渡株式数 900株（議決権所有割合：100.00%）

譲渡価額 315百万円

譲渡後の所有株式数 - 株（議決権所有割合： - %）

(連結貸借対照表関係)

(注) 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,977百万円	3,146百万円
投資有価証券(社債)	-	286

(注) 2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	3,868百万円	4,088百万円
土地	9,623	11,275
計	13,491	15,364

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
長期借入金	5,900百万円	11,250百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,400	3,200
短期借入金	28,000	26,000
計	35,300	40,450

前連結会計年度においては、抵当権設定総額2,000百万円(当該対応資産2,730百万円、当該対応債務は長期借入金2,300百万円及び1年内返済予定の長期借入金400百万円)及び根抵当権設定総額16,920百万円(当該対応資産10,761百万円、当該対応債務は長期借入金3,600百万円、1年内返済予定の長期借入金1,000百万円及び短期借入金28,000百万円)であります。

当連結会計年度においては、根抵当権設定総額20,320百万円(当該対応資産15,364百万円、当該対応債務は長期借入金11,250百万円、1年内返済予定の長期借入金3,200百万円及び短期借入金26,000百万円)であります。

(注) 3. 有形固定資産に対する減価償却累計額は次のとおりであります。

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
減価償却累計額	30,810百万円	31,071百万円

(注) 4. 有形固定資産には、以下の休止固定資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	35	35
計	38	38

(注) 5. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	4百万円	-百万円

(注) 6 . 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の処理方法

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権は、手形交換日をもって決済処理をしております。連結会計年度末日は、銀行休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	75百万円	89百万円
電子記録債権	74	41

(連結損益計算書関係)

(注) 1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運搬費	1,658百万円	1,854百万円
給与及び手当	5,252	5,085

(注) 2 . 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	58百万円	26百万円
土地	0	-
その他	0	-
計	59	26

(注) 3 . 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	7百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	19	0
土地	34	19
計	61	20

(注) 4 . 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	18百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	1	4
その他	11	3
計	30	40

(注)5.減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	土地及び建物等	茨城県つくば市	86百万円
事業用資産	のれん	-	128百万円

当社企業グループは、原則として、報告セグメントを基準としてグルーピングを行っております。なお、のれんについては独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業会社単位を基準としており、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、事業譲渡等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で判断しております。

これに伴い、事業用資産である土地及び建物等については、収益性が低下したことから、事業の将来獲得キャッシュ・フローを見積り、回収可能価額まで減損いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来獲得キャッシュ・フローを2%で割り引いて計算しております。また、のれんについては、収益性が低下したことから、将来獲得キャッシュ・フローを見積り、回収可能額まで減損いたしました。また、上記以外の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置等及びその他	茨城県つくば市	153百万円

当社企業グループは、原則として、報告セグメントを基準としてグルーピングを行っております。なお、のれんについては独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業会社単位を基準としており、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、事業譲渡等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で判断しております。

これに伴い、事業用資産である機械装置等については、収益性が低下したことから、事業の将来獲得キャッシュ・フローを見積り、回収可能価額まで減損いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来獲得キャッシュ・フローを2%で割り引いて計算しております。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	49百万円	91百万円
組替調整額	45	-
税効果調整前	94	91
税効果額	34	11
その他有価証券評価差額金	60	80
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5	18
組替調整額	6	19
税効果調整前	12	0
税効果額	0	1
退職給付に係る調整額	12	2
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	4
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	48	73

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,817,934	41,453,802	-	55,271,736
合計	13,817,934	41,453,802	-	55,271,736
自己株式				
普通株式	2,309,168	6,927,632	4,440,725	4,796,075
合計	2,309,168	6,927,632	4,440,725	4,796,075

- (注) 1. 2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は41,453,802株増加し、55,271,736株となっております。
2. 普通株式の自己株式の増加は、2020年1月1日付株式分割による増加6,927,504株及び単元未満株式の買取請求128株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少は、2020年4月24日付の譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による303,800株及び2020年6月23日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社A Pホールディングス、田中産業株式会社、新日本工芸株式会社及び株式会社FIVESTARinteractiveを株式交換完全子会社とする株式交換により交付した4,136,925株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会(注)1 2	普通株式	115	10.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	115	2.50	2020年3月31日	2020年5月25日
2020年8月13日 取締役会	普通株式	126	2.50	2020年6月30日	2020年8月28日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	126	2.50	2020年9月30日	2020年11月25日

- (注) 1. 2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しましたが、1株当たり配当額については、株式分割前の配当額を記載しております。
2. 普通配当8.00円及び記念配当2.00円とし、1株当たり配当額を10.00円といたしました。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	126	利益剰余金	2.50	2020年12月31日	2021年3月29日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	55,271,736	-	-	55,271,736
合計	55,271,736	-	-	55,271,736
自己株式				
普通株式	4,796,075	2,335,692	104,000	7,027,767
合計	4,796,075	2,335,692	104,000	7,027,767

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,335,692株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,335,300株及び単元未満株式の買取りによる増加392株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少104,000株は、2021年5月13日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社アド・クレールを株式交換完全子会社とする株式交換の交付による減少104,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	126	2.50	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	126	2.50	2021年3月31日	2021年5月25日
2021年8月12日 取締役会	普通株式	126	2.50	2021年6月30日	2021年8月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	139	2.75	2021年9月30日	2021年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	132	利益剰余金	2.75	2021年12月31日	2022年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	14,482百万円	12,231百万円
別段預金	8	13
現金及び現金同等物	14,474	12,217

(注) 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により研精堂印刷株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式の取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,229百万円
固定資産	1,292
のれん	192
流動負債	937
固定負債	340
非支配株主持分	1,235
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	1,201
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	1,532
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	331

株式の取得により株式会社A Pホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式の取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,265百万円
固定資産	884
のれん	7
流動負債	333
固定負債	21
非支配株主持分	740
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	1,062
連結前の投資持分	678
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	659
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	275

株式の取得により新日本工芸株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式の取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	338百万円
固定資産	43
のれん	179
流動負債	213
固定負債	15
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	332
株式交換による新規連結子会社株式の取得価額	108
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	188
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	36

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

株式の取得により株式会社小西印刷所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得に伴う支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	702百万円
固定資産	996
負ののれん	79
流動負債	244
固定負債	181
株式会社小西印刷所株式の取得価額	1,192
連結前の投資持分	181
連結前の持分損益	48
取得に係る付随費用	2
段階取得に係る差損	35
株式会社小西印刷所現金及び現金同等物	312
差引：株式会社小西印刷所取得のための支出	682

（注）3．株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入479百万円のうち182百万円については、株式の売却によりダンサイエンス株式会社が連結子会社でなくなったことによるものであります。それに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	256百万円
固定資産	74
流動負債	97
固定負債	-
株式売却後の投資勘定	30
連結子会社の減少による利益剰余金減少高	2
その他	7
株式売却益	2
ダンサイエンス株式会社株式の売却価額	195
ダンサイエンス株式会社現金及び現金同等物	12
差引：ダンサイエンス株式会社売却による収入	182

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入479百万円のうち296百万円については、株式の売却により株式会社エグゼクションが連結子会社でなくなったことによるものであります。それに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	320百万円
固定資産	6
流動負債	164
固定負債	-
株式売却益	151
株式会社エグゼクション株式の売却価額	315
株式会社エグゼクション現金及び現金同等物	18
差引：株式会社エグゼクション売却による収入	296

（注）4．重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針であります。

また、当社企業グループでは、全体の資金効率を高めるためにCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、各社ごとの余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券に係る市場リスクは、有価証券管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが末日締の35日後の支払期日であります。また、運転資金として短期借入金を利用しております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。返済日は最長で決算日から10年後であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

当社企業グループではCMSを導入しており、グループ全体で資金運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、当社が各社からの報告に基づいて、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,482	14,482	-
(2) 受取手形(電子記録債権を含む)及び 売掛金	11,991		
貸倒引当金(1)	36		
	11,955	11,955	-
(3) 短期貸付金	1,994		
貸倒引当金(1)	220		
	1,774	1,774	-
(4) 投資有価証券	599	599	-
資産計	28,811	28,811	-
(1) 買掛金	3,619	3,619	-
(2) 短期借入金	31,000	31,000	-
(3) 未払法人税等	318	318	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	7,300	7,300	0
負債計	42,237	42,237	0

(1) それぞれの債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,231	12,231	-
(2) 受取手形(電子記録債権を含む)及び 売掛金	12,155		
貸倒引当金(1)	50		
	12,104	12,104	-
(3) 短期貸付金	1,062		
貸倒引当金(1)	205		
	856	856	-
(4) 投資有価証券	797	797	-
(5) 長期貸付金	4,971		
貸倒引当金(1)	7		
	4,964	4,962	1
資産計	30,954	30,953	1
(1) 買掛金	3,825	3,825	-
(2) 短期借入金	27,000	27,000	-
(3) 未払法人税等	928	928	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	14,450	14,449	0
負債計	46,203	46,203	0

(1) それぞれの債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形(電子記録債権を含む)及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
社債(満期保有目的の債券)	-	286
非上場株式	51	80
関係会社株式(非上場株式)	2,977	3,146
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	270	278

社債(満期保有目的の債券)、非上場株式、関係会社株式(非上場株式)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,482	-	-	-
受取手形（電子記録債権を含む）及び 売掛金	11,991	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	173	80	-
合計	26,474	173	80	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,231	-	-	-
受取手形（電子記録債権を含む）及び 売掛金	12,155	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券（社債）	-	286	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	0	181	81	-
合計	24,386	468	81	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,400	2,000	900	800	800	1,400
合計	32,400	2,000	900	800	800	1,400

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,200	2,100	2,000	2,150	1,850	3,150
合計	30,200	2,100	2,000	2,150	1,850	3,150

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 社債(満期保有目的の債券)(連結貸借対照表計上額286百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「1. 満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	322	242	79
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	322	242	79
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	276	396	119
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	276	396	119
合計		599	639	39

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額51百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金(連結貸借対照表計上額270百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	467	303	164
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	467	303	164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	330	395	65
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	330	395	65
合計		797	699	98

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額80百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金(連結貸借対照表計上額278百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	583	145	49
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	276	36	-
合計	859	182	49

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	556	166	29
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	5	1	0
合計	561	168	29

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について77百万円(時価のある株式66百万円、時価のない株式11百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について349百万円(時価のある株式 - 百万円、時価のない株式349百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合で、かつ回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、一部の連結子会社では原則法を適用し、また、一部の連結子会社では簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	737百万円	789百万円
勤務費用	63	63
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	5	18
退職給付の支払額	6	18
退職給付債務の期末残高	789	816

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	63百万円	63百万円
利息費用	0	0
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	6	5
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	57	58

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	5	18
合計	5	18

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	6	19
合計	6	19

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.11030%	0.14030%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	219百万円	333百万円
退職給付費用	35	85
制度廃止による減少	-	59
退職給付の支払額	24	1
新規連結による増加	102	61
退職給付に係る負債の期末残高	333	418

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	35百万円	当連結会計年度	39百万円
----------------	---------	-------	---------	-------

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度15百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	77百万円	177百万円
未払事業税	20	76
未払事業所税	22	22
棚卸資産評価損	142	94
退職給付に係る負債	399	440
貸倒損失自己否認	0	0
減損損失	914	941
投資有価証券評価損	346	425
資産除去債務	105	78
長期未払金	397	380
税務上の繰越欠損金(注)	830	1,060
固定資産等評価差額金	1,717	1,795
その他	35	61
小計	5,011	5,556
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	691	930
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,690	1,711
評価性引当額小計	2,382	2,641
繰延税金資産合計	2,628	2,915
繰延税金負債		
特別償却準備金	159	6
その他有価証券評価差額金	16	58
圧縮積立金	36	36
固定資産等評価差額金	2,287	2,471
繰延税金負債合計	2,499	2,573
繰延税金資産の純額	128	341

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(注)	-	-	13	43	82	692	830
評価性引当額	-	-	6	20	75	589	691
繰延税金資産	-	-	6	22	6	102	138

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(注)	-	3	22	73	89	871	1,060
評価性引当額	-	3	14	56	89	766	930
繰延税金資産	-	-	8	17	-	105	130

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	77.98	14.10
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62	0.02
住民税均等割	5.86	1.42
のれん償却額	11.51	2.06
負ののれん発生益	-	1.28
税額控除	12.05	1.09
連結子会社の適用税率差異	8.56	2.47
受取配当金消去に伴う影響	71.54	14.25
持分法による投資損益	5.96	0.51
連結調整に係る影響	-	2.19
評価性引当金増減	2.69	12.50
未実現利益の消去	48.08	2.55
その他	0.66	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.93	46.58

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

株式の追加取得による株式会社小西印刷所の子会社化

当社は、2021年10月1日開催の取締役会において、持分法適用の関連会社であった株式会社小西印刷所(以下「小西印刷所」といいます)を完全子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、同社の株式の全部を追加取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社小西印刷所
事業の内容	総合印刷業

(2) 企業結合を行った主な理由

小西印刷所は、1926年(大正15年)に創業、兵庫県人口第3位の都市 西宮市に本社を置き、同市において最も規模の大きい総合印刷会社であります。同社は1930年(昭和5年)ドイツ ハイデルベルグ社製の印刷機を日本で初めて導入、また1996年(平成8年)枚葉両面8色機を日本でいち早く導入するなど、進取の精神を創業以来の社風とする企業であります。また、印刷同業者からの受注は一切なく、長期にわたる優良な企業様との取引も同社の特徴のひとつであります。

小西印刷所が完全子会社となることで、同社と当社企業グループ各社はより強固な協業関係となり、それぞれ各社が保有する製造設備や、製造管理技術、印刷技術などの経営資源の融合発展をさらに進め、印刷物製造の効率向上や、品質向上、さらには、ワンストップサービスなど、お客様のご要望への対応力を向上させることで、小西印刷所及び当社企業グループ相互の企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2021年10月1日	支配獲得日
2021年12月31日	みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社小西印刷所

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	39.02%
企業結合日に追加取得した議決権比率	60.98%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	181百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	307百万円
取得原価	489百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査等に対する報酬・手数料	2百万円
-----------------	------

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損	35百万円
-----------	-------

5. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん

79百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	702百万円
固定資産	996
資産合計	1,698
流動負債	244
固定負債	181
負債合計	426

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,944百万円
営業利益	56
経常利益	25
親会社株主に帰属する当期純利益	14
1株当たり当期純利益	0.29円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

定期借地契約に伴う原状回復義務等に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

当社の賃貸不動産の一部において、定期借地契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務に関しては、使用見込期間を当該資産の耐用年数の未経過年数相当と見積り、割引率1.5～2.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	107百万円	122百万円
時の経過による調整額	14	3
期末残高	122	125

不動産賃貸借契約による原状回復義務に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

事業所等の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

平均使用見込期間を入居より15年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

ハ 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	90百万円	115百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	25	17
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	1
時の経過による調整額	12	4
資産除去債務の履行による減少額	12	28
その他の増減額 (は減少)	-	3
期末残高	115	107

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産(土地・建物等)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は前連結会計年度221百万円、当連結会計年度289百万円(収益は売上高及び受取地代家賃に、賃貸費用は売上原価及び賃貸収入原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,636	3,591
期中増減額	44	688
期末残高	3,591	4,280
期末時価	2,787	3,575

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(46百万円)であり、主な減少額は減価償却費(16百万円)、用途変更(74百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、新規連結に伴う増加(406百万円)、不動産取得(388百万円)であり、主な減少額は減価償却費(6百万円)、用途変更(100百万円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については、路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社ワン・パブリッシング	東京都台東区	11	クリエイティブサービ事業	(所有)直接 49.50%	役員の兼務	資金の貸付	850	短期貸付金	250
									長期貸付金	600
関連会社	飯島製本株式会社	名古屋市名東区	80	クリエイティブサービ事業	(所有)直接 21.60%	役員の兼務	資金の貸付	4,000	長期貸付金	4,000

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金の返済期日及び利率等の条件については、両者協議の上、貸付時の市場金利を勘案して、契約により決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり純資産	222.40円	226.91円
1 株当たり当期純利益	0.36円	18.91円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,544	12,343
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,318	1,397
(うち非支配株主持分)	(1,318)	(1,397)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,225	10,946
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	50,475	48,243

1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17	951
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17	951
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,414	50,330

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

・株式会社ダイヤモンドヘッズの株式の取得

当社は、2021年12月15日開催の取締役会において、株式会社ダイヤモンドヘッズ(以下「DH社」といいます)を完全子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年1月14日付で、同社の株式の全部を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ダイヤモンドヘッズ
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告宣伝の企画、立案、制作、実施 ・ ラジオ・テレビ番組・催し物の企画、立案、制作、実施 ・ WEBデザイン他インターネット関連のデザイン業務 ・ デジタルコンテンツの企画、開発、制作、販売 ・ 衣料品、衣料雑貨品の企画、製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

DH社は、広告宣伝の企画・立案・制作を主業務として1982年4月に設立されました。

40年に及ぶその業歴の中で、DH社が提供されてきたクリエイティブワークは、ブランド戦略の立案・キャンペーンやプロモーションの企画立案からグラフィック・Web・ムービーなどの制作まで多岐にわたります。

DH社が、当社企業グループに加わり、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることを期待でき、当社グループ各社においても、DH社がグループ商材を活用することなどを通して、同社及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2022年1月14日	支配獲得日
2022年3月31日	みなし取得日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ダイヤモンドヘッズ

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100.00 %
取得後の議決権比率	100.00 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行った現金による株式取得の対価	468 百万円
取得原価	468 百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査等に対する報酬・手数料	31 百万円
-----------------	--------

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

・株式会社パークインスタイルの株式の取得

当社は、2022年2月4日開催の取締役会において、株式会社パークインスタイル（以下「パークインスタイル」といいます。）の株式を取得し、同社を子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、同社の株式の全部を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社パークインスタイル
事業の内容	・モデルのマネジメント及びプロモート業務 ・上記に関する講習会、セミナー、イベント等の企画及び運営 ・上記に関する出版物の企画、編集、発行及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

パークインスタイルは、2008年9月にモデルマネジメント事業として創業され、150名を超える所属モデルから、トップモデルを多数輩出しており、ファッションブランドをはじめとする多くのお客さまから高い評価を得られています。また、パークインスタイルの持つ信頼のブランド力は、業界内外より高く評価されており、潜在モデルの発掘や新規クライアントの開拓など、今後の事業発展性の観点においても貴重な財産を持つ企業であります。

パークインスタイルが、当社企業グループに加わり、同社がこれまで積み上げてこられた信用と実績を第一にして、これまでの経営方針や理念を継続させつつ、当社企業グループの多様なソリューション、コンテンツマーケティングのノウハウを活用した営業支援プラットフォームの開発、動画・SNSコンテンツの開発、同社のブランド力を活かしたインフルエンサー事業の拡大などを取り入れ発展させていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることを期待でき、シナジーを活かしたさまざまな事業開発が可能となると判断し、同社及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと考えております。

(3) 企業結合日

2022年2月4日	支配獲得日
2022年3月31日	みなし取得日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社パークインスタイル

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100.00 %
取得後の議決権比率	100.00 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行った現金による株式取得の対価	518 百万円
取得原価	518 百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査等に対する報酬・手数料	28 百万円
-----------------	--------

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

・株式会社ワン・パブリッシングの第三者割当増資引受による株式の追加取得

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、株式会社ワン・パブリッシング（以下「ワン・パブリッシング」といいます。）の第三者割当増資引受により、同社を子会社とすることについて決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ワン・パブリッシング
事業の内容	・ 定期雑誌・ムック書籍出版事業 ・ Webメディア事業 ・ コンテンツマーケティング事業

(2) 企業結合を行う主な理由

ワン・パブリッシングは、2020年7月1日付で株式会社学研プラスが会社分割し設立され、当社がその49.5%について譲り受けた持分法適用関連会社であります。「GetNavi」「CAPA」「ムー」「TVライフ」「POTATO」「BOMB」「mer」「FYITE」「学研キッズネット」など、広く深く認知されている定期雑誌ブランドを保有しており、デジタル技術によって情報流通の変革が進んだ当該マーケットにおいて、雑誌主体のコンテンツを「作る」「届ける」という2つのアクションがいかにあるべきかという観点から、新しい時代のメディアの方向性を追求し、雑誌というアウトプットのスタイルに限らず、出版物、電子書籍、ウェブメディア、SNS、イベントなど、読者・ユーザーにとって最適な形にアレンジして、ワクワクするコンテンツをタイムリーに届けるなど、メディア改革を進めてまいりました。

当社企業グループにワン・パブリッシングが加わって以降、当社グループ企業との連携を進めておりますが、子会社化することで、ワン・パブリッシングの事業基盤の拡大及びワン・パブリッシングを含めた当社グループの企業価値の向上がより一層進展すると考えております。

(3) 企業結合日

2022年4月1日	支配獲得日（予定）
2022年6月30日	みなし取得日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ワン・パブリッシング

(6) 取得する議決権比率

取得直前に所有している議決権比率	49.50 %
企業結合日に取得する議決権比率	20.00 %
取得後の議決権比率	59.60 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	396 百万円
取得時に行う現金による株式取得の対価	200 百万円
取得原価	596 百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査等に対する報酬・手数料	- 百万円
-----------------	-------

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,000	27,000	0.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,400	3,200	0.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	5	2	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,900	11,250	0.31	2023年3月31日～ 2031年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	3	1	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	38,308	41,453	-	-

- (注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
2. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,100	2,000	2,150	1,850
リース債務	1	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,088	26,617	39,649	54,620
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,101	1,149	1,699	1,906
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	737	625	920	951
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.61	12.38	18.22	18.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	14.61	2.23	5.84	0.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,169	6,764
前払費用	71	80
短期貸付金	(注) 11,698	(注) 8,574
その他	(注) 374	(注) 938
流動資産合計	20,314	16,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	455	417
工具、器具及び備品	10	7
土地	3,525	3,525
有形固定資産合計	3,990	3,950
無形固定資産		
ソフトウェア	10	5
その他	0	0
無形固定資産合計	11	6
投資その他の資産		
投資有価証券	655	716
関係会社株式	32,779	34,631
出資金	-	104
長期貸付金	40	(注) 4,957
その他	158	120
投資その他の資産合計	33,633	40,530
固定資産合計	37,635	44,488
資産合計	57,950	60,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	31,000	27,000
1年内返済予定の長期借入金	1,400	3,200
未払費用	81	81
未払法人税等	3	3
預り金	(注) 9,642	(注) 9,968
その他	(注) 163	(注) 99
流動負債合計	42,290	40,352
固定負債		
長期借入金	5,900	11,250
繰延税金負債	75	86
その他	40	35
固定負債合計	6,015	11,371
負債合計	48,306	51,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金		
資本準備金	21	21
その他資本剰余金	9,403	9,415
資本剰余金合計	9,425	9,437
利益剰余金		
利益準備金	78	78
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	808	986
利益剰余金合計	886	1,064
自己株式	1,120	1,852
株主資本合計	9,591	9,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	72
評価・換算差額等合計	52	72
純資産合計	9,643	9,122
負債純資産合計	57,950	60,846

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
経営サポート料収入	682	673
関係会社受取配当金	1,124	887
不動産賃貸収入	273	352
売上高合計	(注)1 2,081	(注)1 1,913
売上原価	81	146
売上総利益	2,000	1,766
販売費及び一般管理費	(注)1,(注)2 1,169	(注)1,(注)2 1,080
営業利益	830	686
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	(注)1 100	(注)1 136
投資事業組合運用益	26	31
匿名組合投資利益	-	110
営業外受託収入	(注)1 66	(注)1 52
その他	(注)1 27	(注)1 26
営業外収益合計	221	357
営業外費用		
支払利息	(注)1 110	(注)1 141
支払手数料	-	124
その他	4	6
営業外費用合計	115	272
経常利益	936	771
特別利益		
投資有価証券売却益	18	-
関係会社株式売却益	-	306
抱合せ株式消滅差益	93	-
特別利益合計	112	306
特別損失		
固定資産除却損	-	4
投資有価証券評価損	66	-
関係会社株式売却損	-	29
関係会社株式評価損	171	347
特別損失合計	238	381
税引前当期純利益	810	696
法人税、住民税及び事業税	1	0
法人税等合計	1	0
当期純利益	808	696

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400	21	8,940	8,962
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
譲渡制限付株式報酬			22	22
株式交換による増加			440	440
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	462	462
当期末残高	400	21	9,403	9,425

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
繰越利益剰余金			
当期首残高	78	482	560
当期変動額			
剰余金の配当		482	482
当期純利益		808	808
自己株式の取得			
譲渡制限付株式報酬			
株式交換による増加			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	325	325
当期末残高	78	808	886

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,157	7,765	12	12	7,778
当期変動額					
剰余金の配当		482			482
当期純利益		808			808
自己株式の取得	0	0			0
譲渡制限付株式報酬	70	93			93
株式交換による増加	966	1,406			1,406
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			40	40	40
当期変動額合計	1,037	1,825	40	40	1,865
当期末残高	1,120	9,591	52	52	9,643

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400	21	9,403	9,425
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式交換による増加			11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	11	11
当期末残高	400	21	9,415	9,437

	株主資本		
	利益準備金	利益剰余金	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計
	繰越利益剰余金		
当期首残高	78	808	886
当期変動額			
剰余金の配当		517	517
当期純利益		696	696
自己株式の取得			
株式交換による増加			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	178	178
当期末残高	78	986	1,064

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,120	9,591	52	52	9,643
当期変動額					
剰余金の配当		517			517
当期純利益		696			696
自己株式の取得	756	756			756
株式交換による増加	24	36			36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			20	20	20
当期変動額合計	732	542	20	20	521
当期末残高	1,852	9,049	72	72	9,122

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに属する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～36年

工具器具備品 3年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 34,631百万円

関係会社株式評価損 347百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、その回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合があります。

当該関係会社株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしております。

これらの仮定は現時点の最善の見積りであるものの、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、関係会社株式評価損を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました198百万円は、「投資その他の資産」の「長期貸付金」40百万円、「その他」158百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を開示しております。

(貸借対照表関係)

(注) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	10,865百万円	8,564百万円
長期金銭債権	-	4,600
短期金銭債務	9,651	9,990

(損益計算書関係)

(注) 1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,930百万円	1,748百万円
販売費及び一般管理費	152	90
営業取引以外の取引高	179	155

(注) 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度0%(前事業年度0%)、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度100%(前事業年度100%)であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与・賞与	427百万円	456百万円
役員報酬	87	85
福利厚生費	50	16
減価償却費	10	8
支払手数料	152	131
支払報酬	91	92

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式33,432百万円、関連会社株式1,198百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式31,952百万円、関連会社株式826百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1百万円	0百万円
役員報酬否認額	7	16
関係会社株式	27	-
関係会社株式評価損	1,015	1,047
投資有価証券評価損	40	40
その他有価証券評価差額金	0	1
長期未払金否認額	6	5
投資損失引当金	8	9
企業結合に伴う時価評価差額	11	10
税務上の繰越欠損金	283	297
その他	2	1
繰延税金資産小計	1,405	1,433
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	283	297
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,121	1,135
評価性引当額小計	1,405	1,433
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23	34
企業結合に伴う時価評価差額	51	51
繰延税金負債合計	75	86
繰延税金負債の純額	75	86

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入額	0.0	-
受取配当金益金不算入	45.7	39.0
住民税均等割	0.1	0.1
抱合せ株式消滅差益	3.5	-
評価性引当額	17.6	8.4
その他	1.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.1

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	455	-	4	33	417	219
	工具、器具及び備品	10	-	-	2	7	10
	土地	3,525	-	-	-	3,525	-
	計	3,990	-	4	35	3,950	229
無形固定資産	ソフトウェア	10	-	-	5	5	19
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	11	-	-	5	6	19

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jcpg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

（第7期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第7期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

2021年8月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年8月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年10月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

株式会社日本創発グループ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鷓飼 千恵

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月31日現在、有形固定資産25,035百万円（連結総資産の37.6%）を連結貸借対照表に計上している。有形固定資産は、主に印刷設備等の機械装置、並びに工場・事業所の土地及び建物等から構成されており、その大部分がクリエイティブサービス事業の事業用資産である。</p> <p>会社は、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損の兆候を把握するにあたって、事業用資産については、過去の業績及び事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がないか等を検討している。</p> <p>また、減損損失の認識の判定及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定される。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、子会社の経営者が作成した事業計画を、親会社の経営者が過去実績との比較及び現在の事業環境との整合性を踏まえて修正し、取締役会において承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の売上高及び営業利益の予測である。また、使用後の処分による将来キャッシュ・フローは主に不動産の正味売却価額である。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、有形固定資産の減損の兆候の有無を判定するとともに、減損の兆候が認められた場合に将来キャッシュ・フローの予測に基づく回収可能価額を検討した結果、連結財務諸表注記「（連結損益計算書関係）（注）5 減損損失」に記載のとおり、減損損失153百万円を計上している。</p> <p>当監査法人は、有形固定資産の残高に金額的重要性があることに加え、将来キャッシュ・フローの見積りには、将来の売上高及び営業利益の予測に見積りの不確実性の程度が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損の兆候の把握並びに、減損損失の認識の判定及び測定に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営者や事業責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて経営環境を理解し、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を示唆する状況の有無を確認した。 減損の兆候の把握、並びに減損損失の認識の判定及び測定に関する検討に当たって、経営者が基礎とした事業計画の信頼性を検討するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の作成プロセスに関して経営者へ質問するとともに、当該事業計画が取締役ににより正式に承認されていることを確認した。 過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、当期以降の事業計画に反映されていることを検討した。 事業計画の基礎となっている将来の売上高及び営業利益の予測に関する経営者及び担当者への質問、市場予測に関する利用可能な外部データとの比較及び将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた根拠資料の閲覧を行った。 会社の見積計算モデルを使用して見積りを再計算し、会計方針に従い回収可能価額まで減額が行われているかどうかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本創発グループの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本創発グループが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

株式会社日本創発グループ
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの2021年1月1日から2021年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2021年12月31日現在、関係会社株式34,631百万円（総資産の56.9%）を貸借対照表に計上している。これは、子会社株式及び関連会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。</p> <p>会社は、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化等により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、その回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識している。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合がある。当該関係会社株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認するとともに、超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、347百万円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式の残高に金額的重要性があることに加え、超過収益力等を含む実質価額の著しい低下は、経営者による主観的な判断を伴うことから、関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先の超過収益力等を含む実質価額の著しい低下の有無の判定に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者への質問及び関係会社株式の減損判定に関する検討結果の入手を通じて、超過収益力等を考慮した減損判定に関する経営者の判断の根拠を理解した。 ・超過収益力等の減少の有無に関する経営者の評価の妥当性を検討するために、それぞれ以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度の事業計画と実績との比較 - 事業計画の基礎となっている将来の売上高及び営業利益の見積りの前提に関する経営者への質問及び見積りに用いられた根拠資料の閲覧 ・実質価額を各関係会社の財務数値より再計算するとともに、超過収益力等を含む実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められない関係会社株式については、会計方針に従い相当の減額が行われているかどうかを検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。